

「新哲学」論争について

Sur le débat autour de la 《philosophie nouvelle》

杉山直樹
Naoki SUGIYAMA

本稿の主題

本稿が扱うのは、今から数えてほぼ一世紀前にフランスで生じた論争である。この論争の中心となったのはエドゥアール・ル・ロワ (Edouard Le Roy, 1870–1954) であり、彼は自らの主張を（今日ではいささか軽薄にも響く）「新哲学 philosophie nouvelle」という名でさしあたり規定している。詳細は追って見ていくことになるが、この論争で主に問われたのは「科学」や「合理主義・知性主義」の価値や意味合いであり、そこから波及する形で真理観や実在一般についてのさまざまな論点も示されていくことになった。そうした諸論点を振り返りつつ、「新哲学」論争が何であったのかを確認することが、私たちの課題である。

ところでこの論争は、もっとも短く区切るならば、1898年から1901年の4年間に収められうる¹⁾。しかしそれはある程度の長い時間を通じて言わば過飽和状態に至った思想状態が、一気にさまざまな形態へと分化凝結する急激な過程にも比べられるものである。単に1898年からの4年間のみを考察範囲としたのでは、論争の含意するところも十分には捉えられまい。実際、ル・ロワは当時まだほぼ30歳、科学の博士号を取ったばかりの若い一学者でしかない。ある意味では、彼に論争の中心という位置を与えたのは、彼の周囲に潜在的に成立していた力場の方であるとすら言えよう。したがってこの論争を扱うに当たっては、その前史を考察することが不可欠な作業とならざるを得ない。しかしながらこの種の考察の常として、「系譜」を遡ることには一定の恣意性がつきものであるし、そこにはまた、思想の平板な連続性を仮構してしまう危険もあろう。「新哲学」についても、すでに当時の論評者たちがいくつかの「系譜」や「起源」をそこに読みとって見せている²⁾ のであり、そしてその多様性は私たちを用心させるに十分である。つまり「新哲学」という名を冠されているからといって、単独で考察すれば済む「新しさ」がそこにあるわけではないことは確かなのだが、しかし「新哲学」に背景ないし文脈を設定するとしても、どのようにその範囲を限定すればよいのかという問題がすぐさま現れてくるのである。

1) 論争をめぐる諸文献ならびに引用における参照方法については、本稿末尾を見られたい。

2) 例えばラブリュヌ Ollé-Laprune、ヤコービ、あるいはオラトリア派 [Cantecor 1903, 256–257]。もちろんこれらのいずれも、間違いではない(漠然と言えば、自由意志や働き、道徳行為の優位性が、着眼点であるわけだろう)。特にラブリュヌはブロンデルの師という位置にあり、そしてブロンデルはル・ロワの少なくとも伴走者である。ただ、この「行為の哲学」の系譜の探求は、本稿では断念せざるを得ない。

ル・ロワ自身の指示にしたがって「新哲学」の背景を限定しておく、というのが本稿の選択である。ル・ロワ自身の自己規定には、それはそれで、論争につきものの自己正統化の側面が指摘できようが、さしあたり「新哲学」という枠組みを前提とする本稿にとってはこのことは大きな問題にはなるまい。ル・ロワが描いて見せる自らの系譜についてはまたあとで詳しく触れることとし、結論的に述べれば、つまり、私たちの考察の出発点はラヴェッソンに置かれる。歴史的な時間軸に位置づければそれは1860年代、第二帝政後半期において彼が高等教育に大きな影響力を与え始めるころである。

この論争はまた、直接間接に以後の諸思想の展開に影響することになるが、その点に関する包括的な考察もまた本稿の守備範囲を超える。本稿の考察範囲の終結点はほぼ1903年となるが、この限定は、開始点のそれよりも恣意的なものである。「新哲学論争」に直接関わる論文がこの1903年にほぼ出尽くすのは事実であるが、論争の余波ないし残響はしばらく持続し続けるだろう。それはル・ロワやベルクソンが著作活動などを継続する——それもマイノリティとしてではなく——ということのみを意味するのではない。反対者たちにとってみても、例えば少なくともバシュラールの科学哲学が登場した時には、「新哲学」の主張内容はまだ一定のアクチュアリティを、つまり批判されるに値する生命力を、保持していたと見るべきであろう。さらに言えば、英米系の科学論においては「新哲学」周辺の主張はそれなりに顧慮されるべき価値をいまだ持っていたことも事実である——規約主義というまとめ方の下にはあるが。いずれにせよ、例えば「1903年」という年は単に表面的な形での論争の終結を示すものに過ぎない。

1. 「新哲学」論争の背景

1.1 論争の経緯

「新哲学」という名称、それが論争的価値を担うに至った直接の由来は、ジャコブ B. Jacob が1898年に発表した論文『旧来の哲学と今日の哲学』[Jacob 1898]にある。論文の目的は「今日の哲学」、即ちベルクソン H. Bergson・フイエ A. Fouillée たちが代表する思潮に反対して、「旧来の哲学」への立ち戻りを主張することにある。世界における不動の秩序の現存を大前提とする「旧来の哲学」、「合理主義」であり「永遠の哲学 *philosophia perennis*」[*ibid.*, 176]であるそれに対して、ベルクソン・フイエらの哲学は「根本的な偶然性 *contingence*・未限定の生成 *devenir*・知性と知解可能なものの双方に先立ち両者を創造するところの内的生命 *vie interne*」[*ibid.*, 177]という三つの概念に基づく「新哲学 *philosophie nouvelle*」[*ibid.*]と規定され、そしてそれは「新唯物論」ならびに「反合理主義」というラベルの下に厳しく批判されたのである。この論文に対してル・ロワが反論を加えたところから「新哲学論争」は始まる。ル・ロワは「新哲学」の語を敢えて引き受け、その内実を展開して見せることによってジャコブの否定的評価を覆そうとしたのである。さて、『形而上学道徳雑誌』*Revue de métaphysique et de morale* と、そのほとんど別名組織とも言える「フランス哲学会」*Société française de philosophie* とが、以後の論争の主要な場である。登場するのは、科学者寄りの陣営としては、ポアンカレ H. Poincaré、「フランスのラッセル」とでも言うべきクーチュラ L. Couturat。さらに合理主義・知性主義の擁護者ブランシュヴィック L. Brunschvicg、

そして「新哲学」の総帥と目されたペルクソン。ことさらに「系譜」を構成するまでもなく、こうして単に論争に直接参加することになった顔ぶれ（しかも今挙げた名はほんの一部でしかない）を挙げるだけでも、この論争が当時の思想界において、単にローカルな諍いに留まるものではなかったことが推察できよう。

ル・ロワは、先のジャコブの論文を一つのきっかけとして、1899年に『科学と哲学 Science et philosophie』（以下略号 SPh）という論文を発表し始める。四回に分けて掲載されたこの『科学と哲学』、その第一の部分は「常識の与件 Les données du sens commun」、次いで第二部は「科学的組織化 L'organisation scientifique」、後半二回は「哲学的直観 L'intuition philosophique」と題されている。これらの題から想像されるように、ル・ロワは順に、日常知の批判、科学知の批判、そしてありべき哲学的知の提示を試みたわけである（この三重構造は彼の主張の一つの核心である）。これらの掲載の直後、クーチュラが『ル・ロワ氏の唯名論に反対して』という短い、しかし辛辣な批判を加える。論点はル・ロワの数学観、そして何よりクーチュラによって「唯名論 nominalisme」と名付けられた（言うまでもないがつまりそれは反・実在論の意である）ル・ロワの科学観に関わるものであった。クーチュラは論争を通じて、ル・ロワに対する最も執拗な批判者となろう。ともあれこの反応が典型的に示すように、最も問題視されたのは、彼が「科学」の規約性・恣意性を強調したことであり、加えてまた彼が公然と「反合理主義・反知性主義」を標榜したことなのであった。ル・ロワは『クーチュラ氏への返答』において批判に答えるが、その回答はいささか「論争的」に過ぎ、内容に乏しい。本格的な議論は場所を移して行われる。

その年、つまり1900年の8月に、『形而上学道德雑誌』の編集者たちのイニシアティブによって「国際哲学会 Congrès international de philosophie」が開催される。ここでル・ロワも『実証科学と、自由の哲学 La science positive et les philosophies de la liberté』と題された発表を行っている（ちなみに発表の枠は「一般哲学」部会であり、その司会を務めたのは他ならぬペルクソンである）。ここでは、ミロー G. Milhaud（彼はル・ロワに着想を与えた一人なのだが）やブロンデル M. Blondel たちの好意的な反応と、エヴェラン F. Evellin たちの否定的な反応とが対照的である。

さて、その「国際哲学会」の成功を機縁として、翌年1901年の2月7日、「フランス哲学会」が発足する。今日においても見られるように「閉鎖的原則」に基づき、限られた中心的会員によって構成されるこの学会において、『形而上学道德雑誌』と繋がり深い面々、先に列挙したような思想家たちが再び集ったわけである。そしてその最初の提題発表者がル・ロワであり、ここにおいて「新哲学」論争は言わば一気に過熱することになる。というのも、2月28日に開催された第一回会合に関しては、ル・ロワの発表の方は『形而上学道德雑誌』に掲載され（『新実証主義 Un positivisme nouveau』1901年、以下略号 PN）それ故私たちに残されてはいるのだが、それをめぐっての討論の記録は残念なことに残されていないのである。「物質的理由 raisons matérielles のために」³⁾ 会報に掲載できないと言われてはいるが、これは新しく発足した学会の最初の成果としては異例の取り扱いであり、それほどまでに議論が紛糾を極めたのだと推察されよう。この時の参加者の反応については、ル・ロワ

3) Cf. *Bulletin de la société française de philosophie*, n°. 1 (以下略号 BSFPh), p. 3.

自身がそれを『新哲学に対するいくつかの反論について Sur quelques objections adressées à la nouvelle philosophie』(以下略号 Ob)において整理し、反論を試みているので、私たちとしてはそこから遡って間接的に窺うしかない。ともあれそうした事情のため、ル・ロワは3月28日の第二回会合でもう一度、同じ主題について、しかしより限定された形で、発表を行うことになった。こちらでの討議は、私たちも目にする事ができる。

直接的な論争はほぼこの段階で終結を迎える。この会合における討議ののち、一群の論文が発表され、各論者なりの総括がなされる。しばしば安易に「規約主義者」と呼ばれるポアンカレは、『科学の客観的価値』と題する論文 [Poincaré 1902b] において自らとル・ロワとの差異を強調する(それは、ル・ロワがポアンカレの名を自らの学説の源泉として示していた故に一層必要なものであった)。ブランシュヴィックは、『新哲学と知性主義』 [Brunschvicg 1901] においてル・ロワを、知性主義・合理主義の立場から徹底的に批判するだろう。一方、「新哲学」の真の首領と目されるベルクソンは、ル・ロワに続いてフランス哲学会で提題者となり、『心理物理平行論と実証的形而上学』と題する発表を行うが、この「新哲学」に関わる文脈でより重要なのは、彼が1903年になって発表する『形而上学序説』 [Bergson 1903] であろう。またル・ロワ自身も『発明の論理について』という論文において自身の見解を反復延長する。しかし、その時点では既に「論争」は終わっているといつてよい。ここから先見られるのは、各人に固有の思想展開であり、ル・ロワ自身、「新哲学」の基本的主張を宗教論の方向へと展開してゆく(科学批判が宗教論への序論をなすことは当初から告げられていた)。それは教会公認の教説についてのある種の相対化として受けとられ、ピウス10世によって公的な批難を蒙ることになるだろう(1907年)。実際、現在においてル・ロワは、むしろ教会史上の異端としての「モデルニスム modernisme」に関わる者として、ブロンデルたちと共に想起されることの方がしばしばかも知れない。

1.2 「新哲学」の系譜

以上が、もっとも狭く限定された「新哲学論争」の表面的な概略である。ただ、先にも述べたように、ル・ロワとは、ある歴史的系譜の末端に位置する限りで論争的価値を担いえた存在なのである。彼は、言わば思想の卓絶した使用者であり、そのことによって彼は自らを諸思想の結節点となし、そして論争の場を開くことになったのであろう。私たちは以下、やや遠回りをする形で、ル・ロワが登場するに至る前段階に目を向けておきたい。

さしあたり彼の語るストーリーに沿って論を進めてみよう (Ob, 293)。「新哲学」は二つの流れの合わさるところに位置している。一つは「ラヴェッソンからベルクソンに至る」「心理学的ならびに形而上学的 psychologique et métaphysique」流れであり、もう一つは「ブートルーからミローとポアンカレに至る」「科学認識論的ならびに批判的 épistémologique et critique」的な流れである。「新哲学」は「これら二つの流れの必然的な合流」であり、つまりは現代フランス哲学の嫡子なのである。論争が要求する典型的な正統性の言説ではあるが、確かにこの位置づけはそれほど強引なものではない。ともあれこれがル・ロワ自身の自己了解である。大雑把にいうなら、ル・ロワは後者の流れから「科学批判」の主題を引き継いでおり、そして前者の流れから、その批判の徹底化(「常識批

判)と、批判のあとに立てられる積極的主張を汲みきっているのである。言い換えれば、「新哲学」の「新しさ」としてル・ロワが引き受けるのは、「哲学を科学に対立させる点についての非常に明晰な意識」Ob, 295であり、「自然法則において見られる一定の偶然性という事実の上に立って、精神に第一の権利 *droits primordiaux* を要求する」Ob, 293という議論の方向である。ただし、「二つ」の流れがル・ロワにおいて初めて出会い、「新哲学」が成立した、と言うならそれは誤りである。多くの場合、「科学批判」と（ラヴェッソン以降の）「唯心論」哲学とは、大きく重なるものを持っていたと言ってよい。この重なる部分こそ、ル・ロワが「新哲学」の名において引き受け、自らをその末端として位置づける領域なのである。実際、ジャコブを直接念頭に置く場合には、「新哲学」は「ベルクソン氏によって開始された」SPh1, 378と言われるにしても、それはそのままル・ロワの真意ではない。逆に、自らの立場の正統性を強調するあまり、「新哲学」とは「哲学そのもの」Ob, 294であり「常に存在し続けて来た」Ob, 295とル・ロワが言う場合にも、それを鵜呑みにすることにはあまり意味はないだろう。どこに発端があるのか。ル・ロワが挙げる名は、ラヴェッソンである。

1. 2. 1 ラヴェッソンとブートルー。「唯心論的実証主義」という系譜の構成

『19世紀フランス哲学についての報告』[Ravaisson 1867-1868/1984]において、ラヴェッソンは「フランス哲学」の総括を行う。それが発表される「万国博覧会」という場は「フランス」という国家単位を自明な前提とするとはいえ、しかし思想の領域において同様に「フランス哲学」というはっきりした統一体が存在するなどとは誰にも言えまい。しかしながら、極度に多様な19世紀の思想に一貫する流れを見いだす——あるいは仮構する——ことこそが、彼に課された課題であった。その際にラヴェッソンが採ったのは、唯物論か唯心論か、あるいは今の表現で言えば「還元主義」か「非還元主義」か、という対立において諸思想家を通覧するという手法であった。彼の戦略は、還元主義＝「下位 *inférieur* のものによって上位 *supérieur* のものを説明する」[*ibid.* 232] 諸学説として「唯物論」を規定し、そしてそのラベルを18世紀以来の観念学者 *idéologues*（殊にトラシ Destutt de Tracy）、生理学のブルセ Broussais、ガル Gall、そしてミル J. S. Mill (!) といった思想家にのみ貼り付け、その上で、他の思想家、実証主義者コント A. Comte から教会派の首領グラトリー Gratry に至る極めて多様な諸家のうちに、何らかの非還元主義的な傾向を見いだすことである。そしてそれを見いだすことは、実際には徹底的な還元主義などはほとんど存在しないのだから、もはや容易な作業である。かくして19世紀の「フランス」思想は「唯心論 *spiritualisme*」——つまり「上位のもの＝*esprit*」を還元するのではなく、逆にそれによって「下位のもの」を説明する学説——として（ないしその途上にあるものとして）一くりにされてしまうのである。これは余りに強引な整理だと言わざるを得まいが、しかし「フランス・スピリチュアリズム」なるものが自覚的に形成されるにあたって彼の総括が決定的な役割を果たしたということは否定できない。ラヴェッソンの総括は、事実の記述であるよりは一つのマニフェストとしてこそ、よりよく理解されるものである。実際、「唯心論的実在論ないし唯心論的実証主義と呼べようものの優勢をその一般的性格とする、そうした哲学的時代はそう遠い先のものではない」[*ibid.*, 313] という、『19世紀フランス哲学』の中の有名な一節は、後の世代において好んで引用されるものとなるのである [cf. Bergson 1915]。そしてル・ロワ自身、

「フランス哲学会」の最初の会合においてこのラヴェッソンの言葉を引用しつつ、自らの抱負をまさに次のように語っていた——「私は、その著名な『報告』におけるラヴェッソンの言葉を正当なものと思いたいと思う」PN, 140。

これが「新哲学」に与え得る系譜の出発点である。ラヴェッソンの予言的な言葉はまず、ラシュリエ J. Lachelier、そしてブートルー E. Boutroux によって現実化され始めるのだが、私たちはここではブートルーに特に着目せねばならない。唯心論的動機の下に行われる科学批判、という「新哲学」のライトモチーフは彼においてははっきりした形を獲得するからである。ラヴェッソンに捧げられている彼の博士論文、『自然法則の偶然性について』[Boutroux 1874]を中心に、彼の主張するところとその語り方を確認していくことにする。

ブートルーのさしあたっての目的は、法則概念が含意する必然性を、それがアプリオリでもなければ経験によって保証されているものでもないとして、相対化することであった⁴⁾。そのために彼の採る方法は次のように図式化されよう。まずミニマルな必然性として同一律を掲げる。これは人間悟性の機能の基盤を成し悟性のみから由来する、絶対的な必然性である。ついで彼は存在の諸領域ないしそれに対応する諸学の階梯⁵⁾を上昇的に通覧する。それを通じて彼が確立したいのは、第一に、おのおの領域の規定をなすべき基本原理には、自らに対する下位の領域の原理には還元され得ない要素が含まれる、ということであり、第二に、当の領域内に立てられる法則の必然性は絶対的なものではないということである。例えば一見奇妙な議論ではあるが、三段論法的論理が同一律と比較される。A=Aという同一律は絶対的な必然性かつアプリオリな可知性を備えているが、その同一律の「=」に比べれば、三段論法の繫辞「である」にはすでに、主語述語の関係・類概念と個体の関係、といったさらなる要素が加わっており、したがって三段論法は同一律には帰着させられない、そして同一律の「純粋に分析的な」[ibid., 8] 必然性とは異なる「派生的必然性」[ibid., 10] しか三段論法の水準で許されてはいない、といった具合である。これを手始めとしてさらに複雑な諸存在へと進んでいくブートルーの議論は、場所を変えながらも常に同じ論点を反復することになる。

しかし細部においてみれば、彼の議論はそれほど内実を具えたものではない。煎じ詰めればそれは〈必然性は精神にそれとして与えられない〉⁶⁾、そして〈実証科学は必然性を前提としないし要求すべきでもない〉⁷⁾という、ある意味では素朴な経験論の論点にまとめられる。彼の議論の大前提は、必然的法則ないし概念を立て多様を統一しようとする悟性と、多様で変化に富む経験を自らに与える

4) 彼においては統計的法則は実在の描写としては理解されない。それは無知の表現、不完全な法則概念に過ぎない。

「確率計算は、そのデータが不十分であるような問題に関わってくるものである」[Boutroux 1874, 56]。

5) 『自然法則の偶然性について』においては、ほぼ次のようである（章立ては内容とややずれている）。

1. 同一律＝絶対的必然性。2. 三段論法的論理。3. 論理とは異なるという意味での存在の事実性。4. 類同性と差異性の分節構造（これは実際には2と3双方に重なる）。5. 空間と時間の存在を前提としつつ延長や運動として規定される「物質」。6. 質的規定を備える「物体」。7. 生物。8. 人間。『自然法則の概念について』[Boutroux 1895]では、論理学から数学、機械論、物理学、化学、生物学、心理学、そして新しい要素として社会学と、諸学の分節を前提として、それに沿って話が進められる。

6) Cf. [Boutroux 1874], pp. 14, 21, 37, 57, 60.

7) Cf. *ibid.*, pp. 16, 20, 32, 39, 50.

感覚とを、対立的に捉えることにある。前者が科学形成の主体であるわけだが、ブートルーが法則を非絶対化するのとは、〈経験の側には、法則に対する余剰ないし汲み尽くし難さが必ずあるはずだ、その存在は否定し切れない〉と述べることによってなのである。例えば、質的規定を具える「物体 corps」について、単に量的に規定される「物質 matière」に対してそれが持つ独立性がどう確保されるかを見てみよう。「物質」から「物体」への演繹は「単に抽象的 purement abstraite」であり、実際に「物体」の還元可能性を「証明するものなど何もない rien ne prouve」[*ibid.*, 68]。さらに作用の保存という物理的法則が、異質性を含む物体のうちで保たれるという主張は「経験の領野を超えて dépasser」[*ibid.*, 73] あり、「そもそも物体の総体が一定の有限量であるということすら我々は知ることができない nous ne pouvons」[*ibid.*]。「あるわずかな物体についていくばかりかの時間の間実験を行うもの」が、「いかにして comment」[*ibid.*, 75] わずかな脱法則的変異の可能性を全て否定できるのか……。この種の表現は無数に登場し、しかも問題を決裁するかなめの点に位置している。つまり、彼の議論を支えるのは本質的に否定的消極的な論拠なのである。しかしブートルーはこの消極的論拠から積極的主張への横滑りを繰り返すだろう。

法則ないし法則的科学は「事物の一面」[*ibid.*, 136] にのみ妥当するとされ、残された余白にブートルーは唯心論的諸観念を次々と書き込んでいく。つまり偶然性であり（書名からすれば偶然的なのは法則であるように考えられるかもしれないが、実際の議論を見れば偶然的＝非必然的なのはまずは実在のほうであり、それによって法則と呼ばれるものも偶然的＝非絶対的となる）、自由であり、その自由が求め、同時にその自由を要求したところの「神の善性」であり、「神に接近する」という「真の理想」[*ibid.*, 158] を実現するために生みだされ階層化された諸存在の目的論的秩序である。もはや明らかであろう。ブートルーの関心は、単に偶然性を保持することではなく、科学法則とは異なる秩序を確保することなのである。この思想は、根拠なき事実的実存の偶然性を語る哲学などといったものではない。事実、偶然性は最終的に、「理想」の支配する目的論的な「実践的必然性」[*ibid.*, 157] へと回収され、自然法則とは別の「道徳的かつ美的な法則」[*ibid.*, 169] が諸存在の偶然性を新たに覆うことになる。

こうしてブートルーは、その博士論文において、ラヴェッソンの指し示した方向に大きく踏み出して見せる。結論はそれほど独創的なものではないが、そこに至る道として「科学批判」が自覚的に選ばれていること、このことはブートルーの議論を特徴づけるものと言ってよいであろう。そしてこうした彼の主張とその提示方法は、厳密な決定論から帰結しかねない諸結論を厭う人々には多かれ少なかれ受容されていったように見える。また実際、次の世代の哲学者たちの多くのものは、高等師範学校やソルボンヌにおいてラシュリエやブートルーの学説を共通の参照項としつつ自らの学説を形成していこう。例えば1892年から翌年にかけてブートルーがソルボンヌで行った講義でも、諸科学を上昇的に辿り、科学の枠にはまらない自由の秩序を確保する、という基本方針は変わらない。この講義は『現代の科学と哲学における自然法則の概念について』と題されて1895年に出版される[Boutroux 1895]。同年、ほぼ20年ぶりに彼の博士論文も再版となる。1899年にル・ロワはこう述べるだろう——「諸理論の偶然性 contingence を強調することは、今日の批判的言論の常套句の一つとなった」SPh 2, 527。

1.2.2 デュエム。科学理論の構成性と「事実」批判

彼の名が広く知られるに至ったのは戦後になってから、クワインの名と共にであろう。確かに哲学の狭い文脈に話を限れば、彼はそれほど知られた存在ではなかった（そもそもデュエムは哲学を本来の専門にはしていない）。しかしながら、彼の主張、後に論理実証主義への致命的な攻撃となり得たほどに根本的な主張が、当時のフランスにおいて何の反響も呼ばなかったというわけでは決してない。時にデュエムは「ポスト実証主義の先駆者」として語られるが、これがもし「今になって振り返ってみれば」という含意と共に口にされているとすれば、それはあまりに不当な評価だろう。デュエム自身の立場は決して今日言うところの反実証主義的なものではないが、同時代の理論家の受容ぶりを見るなら、彼の主張は確かにそのある種破壊的な含意において理解され、さらに展開されているのである。

科学理論に関するデュエムの見解、すなわち後に「全体論」の名で呼ばれる理論観、その登場とそれがもたらした反響を辿るためには、通常されているように『科学理論・その目的と構造』[Duhem 1906] から始めるわけにはいかない。私たちはさらに十年余りを遡って、ルーヴェンのカトリック系雑誌『科学問題評論』にデュエムが1892年以後発表していく諸論文に目を向けねばならないのである。

この1892年にデュエムは『物理学理論についてのいくつかの考察』[Duhem 1892] と題する論文を発表する。デュエムの主張はここではまだそれほど独創的なものではない。まず理論を構成する概念の定義 *définitions*（例えば数学的量としての温度 *température*）の非自然性が指摘される。すなわちそれらは「記号」*symbole*・「規約」*convention* であり、「かなりの度合において恣意的 *arbitraire*」[*ibid.*, 144] だと言われるのである。ついで理論の内容をなす仮説（それにはさまざまな一般性と抽象度の程度があるわけだが）についても同様の指摘がなされる。そうした前提に立ってデュエムが強調するのは、機械論的理論 *théorie mécanique* の絶対視は正当化されないという論点である⁸⁾。

「規約」や「恣意性」といった語はすでに登場している。言うまでもなくこうした概念は、対象に即し対象によってのみ規定される、という意味での「実証性」（経験論の基本命題）と相入れない要素なのではあるが、しかしデュエムがまだそうした概念の含意を積極的には用いていないことは明らかであろう。機械論が批判されるのはまさにその恣意性によってなのだから。「機械論的理論の基礎となる諸仮説の中には、経験 [= 実験 *expérience*] を源泉とはせず、単に物理学者によって恣意的に立てられた極端な規約からのみ由来するものが数多く存在する。そうした諸仮説こそは、機械論的理論をことごとく滅ぼす病原である」[*ibid.*, 157]。理論とはあくまで「経験 = 実験によって発見された諸法則を相互調整 *coordonner* する」[*ibid.*, 175] ためのものなのであって、統制的ではあれ構成的であってはならないのである。

こうした口調は1894年の『実験物理学についてのいくつかの考察』[Duhem 1894] になって微妙に、しかし決定的に変化する。物理学における「実験 = 経験」が「実験」であるためにすら既に理論

8) ちなみに当時は熱力学（原子論かエネルギーか）や光論（エーテルは存在するかどうか）などを争点としつつ物理学像が不安定になっていた時期であり、機械論はその不十分さをさまざまな分野で露呈するに到っていた。周知のように、デュエムは物理学者としてエネルギーに傾いている。

は前提されている、という主張。経験に密着することのない理論、それはもはや「病原」などとしてではなく、科学の本来の活動領域であると捉え直される。

デュエムは、生理学などの観察・記述中心の科学に対比させる形で、物理学を考察対象とする。それは、観察が単なる観察ではありえず、初めから一定の「解釈 *interprétation*」である、という経緯が、特に理論化の進んだ物理学において際だってくるからである。「解釈」の遍在の指摘からデュエムは議論を始めている。——「解釈」するためには「覚醒した注意力と訓練された目を持つだけでは十分ではない。必要なのは、受け入れられている理論を知り、それを応用すること、物理学者であることである」[*ibid.*, 180]。しかも「解釈」は単に事後的なものではない。そもそも実験器具の使用においても、有意な事実の選択においても、そして結果の報告においても、理論はそうした実験作業の構成そのものに既に介入している。ある器具を使用するとは、「器具と共に、それなくしては器具の示すものが意味を持たないだろうような諸理論を受け入れる」[*ibid.*, 186] ことなのであり、ある実験結果の言表は常に「諸理論全体の厳密性への信仰表明 *acte de foi* を含意している」[*ibid.*]。「観察者に受け入れられている理論によって事実を解釈することは、物理学の実験の構成部分をなすということ、そうした実験においては、事実の確認 *constatation* と、理論が事実に蒙らせる変形 *transformation* とは、分けて切り離すことは不可能であるということ」[*ibid.*, 182–183]、これがデュエムの主張である。ルニョーの実験が関わるのは単なるガラス管や水銀ではなく、温度や気体の体積の指示器としてのそれらなのであり、また、実験の記述は質量や圧力、温度といった理論的諸概念の下でされねば無意味である。これら全ては「解釈」であり、つまり「観察によって実際に集められた具体的所与に代えて、観察者の認める理論によってそうした事実に対応することになる抽象的記号的表象をもってすること」[*ibid.*, 182]なのである。さきに比較的否定的な意味で登場した「記号」は、今度は実験を実験として構成する本質的要素として現れていることが見られよう。科学者の実験室に存在するのは、単なるもろもろの物体ではない。言ってみれば一つの理論的大気がそこには充満しているのであって、それによってもろもろの物体は一定の実験器具となり、それら物体の変化は一定の物理的現象の指示となり、そしてそこで行われている活動は一つの科学実験となるわけである。この理論的大気の外では、実験が成立することはない。

こうしてデュエムは、まず事実から理論へ、という単純な一方向的観念を揺らがせる。それだけではない。理論の正当性を保証するはずの事実との絆そのものをも、デュエムは容赦なく緩めていく。

確証についての疑い。「ある所与の事実に対して、物理学が実践している経験的方法は、ただ一つの記号的判断を対応させるのではない。さまざまな無限の記号的判断を対応させるのである」[*ibid.*, 216]。事実から理論への道は一本ではないという主張。ただしデュエムの念頭にある事態が何であるかは微妙である。主に彼が考えているのは、定数に微小な差異を持つ法則の諸バージョンであるように見える（[*ibid.*, 200–203, 216–222]）。「解析」[*ibid.*, 219] や「厳密な論理家」[*ibid.*, 220] の観点から言う限りそれらは両立不可能なのだが、誤差を詰められない限り物理学上はいずれも「等しく受容可能」[*ibid.*, 219] であるわけである。しかしこうした論点とは別のものが示されているのも事実である。デュエムはこうも述べる [*ibid.*, 215–216]。物理学の法則は、その背景となる一般的理論の洗練化と共に生じ、そうした理論との関連で初めて意味を持つものである。そこで、「ど

ういった理論を採用するかによって、法則は意味を変える」[*ibid.*, 215] ことになる。デュエムの例に従って言えば、「圧力」についてはラグランジュ的定義と、ラプラス・ポアソンの定義があり、両者にとってはある実験結果の解釈は異なる。逆に言えば、同じ事実が、ある理論の下ではある法則を確証するものとなったり、別の理論の下では当の法則を否定するものとなったりするのである。とすれば、同じ理由で、事実在即した法則を形成する方法は一つではないことになる。「非常に異なる具体的諸事実は、理論によって解釈された時には互いに融合してもはやただ一つの実験を構成し、唯一の記号的言表によって表現され得る……逆に、同じ具体的諸事実の集合に、互いに異なりつつ論理的に言って両立不可能な無数の判断を対応させることもできる」[*ibid.*, 200]。こうなるともはや問題は単に、理論や法則の枠組みが決まった上での、残された事実的数値のぶれにあるのではない。同じ事実、質的に異なる、しかし「等しく受容可能な」諸法則や諸理論が対応し得ることをデュエムは結局主張しているわけである。

決定的反証の不可能性。物理学とは「全体として取り上げなければならぬ有機体」[*ibid.*, 192] のようなものであって⁹⁾、こちらは事実、こちらは理論といった風にはっきりと解体されるような構成を持ったものではない。したがっていわゆる事実と理論との関係も変様することになる。一つの実験事実も理論全体と関係していること。そしてそのことが決定的確証のみならず決定的反証をも不可能にしていること。ある仮説についての決定実験となることを目指された実験において「もし予見された現象が生じない場合、欠陥ありと見なされるのは係争点をなす命題のみではなく、物理学者が用いる理論的足場 *échafaudage théorique* 全体なのである。実験が我々に教える唯一のことは、当の現象を予見し、そしてまたそれが生じなかったということを確認するのに用いられた全命題の中に、少なくとも一つの誤りが存在するということである。その誤りがどこに存するかは、実験は我々に告げない」[*ibid.*, 189, cf. 192]。逆に決定実験の結果の「確認」にすら嫌疑がかけられ得ることが注目される（それは報告者の虚偽や誤謬という意味 [*ibid.*, 207–208] に限られない。実験の「誤差」というありふれた観念も、理論の先行性なしには理解できない [*ibid.*, 205])。理論に対して経験＝実験が持つ拒否権は相対的なものである。しかも既成の理論間の選択へと場面を絞りこんでも経験＝実験の決定権は絶対的なものにはならない。決定実験を挟んで向い合う諸理論は、排中律を満たすような関係にはないのだから（光の粒子説・波動説の対立が例となる）、決定実験から背理法的な論証へは進めない。「**決定実験** *experimentum crucis* は不可能である。物理学的理論の真理性は裏か表かといった仕方では決定されない」[*ibid.*, 195]。

このように経験＝実験は理論の絶対的な出発点でもなければ、理論間の葛藤を決裁する絶対的な審級でもないとされる。ここから次の一見逆説的なテーゼが生まれることになる。「実験的検証は理論の基礎 *base* ではない。それは理論の最後の完成 *couronnement* である」[*ibid.*, 197]。人は理論から出発して事実と再会する。こうした点から考える限り、デュエムによって、事実から理論へ、という素朴な経験論的科学観（デュエムは「ベーコンからクロード＝ベルナルまで」と名指している）

9) ただ他の諸科学も例えば使用する諸器具（つまりは物質化された諸理論）などを媒介として、物理学を含む他の学と全体的に有機化しあうのであり、記述学が特権的経験性を保持できるわけではない。Cf. *ibid.*, p. 186.

は全くのフィクションとされたと言ってよいだろう。

ただしデュエムがそこから導き出した帰結は何ら懐疑的なものでも、いわんや科学に対して破壊的なものでもない。ブートルー的な関心はデュエムのこの論文には全く見られない。彼にとっての問題は、科学的諸法則の正当性を緩めて、異質な諸要素の居場所を確保するなどということではないのである。科学的認識は、「近似的」*approché*なものとしての限りで、権利を回復する。確かに一回きりで与えられる厳密な決定論的法則といった観念を否定している点においてはブートルーと似てはいる。しかしそのことは科学の権利制限の論拠としては考えられてはいない、ということに注意しよう。デュエムは、上の決定実験の不可能性の主張にも関わらず、やはり「経験による否認 *démenti*」[*ibid.*, 224]・「事実による容赦ない否認」[*ibid.*, 225]を機縁として「連続的な手直し」[*ibid.*, 224]が進められると述べ、それによって「近似」は常に厳密性への道を進んで行くと言うからである。また、経験と直接結ばれないからといっても、科学理論は外部の、例えば形而上学的理論などと混同されることもない¹⁰⁾。さらにデュエムの科学史研究が基本的に連続史的なものであったことはよく知られている。「ポスト実証主義」のある者がたどり着いた懐疑的結論（実際、科学がある構成的性格を持つと言う主張からある懐疑的主張が導かれうるのは、当時から指摘されていたのであり、例えば「新懐疑主義」*néo-scepticisme* という呼称がそのために用意されたりもした [Rey 1904, 731]) にデュエムが至らなかったのは何故か。二つの点が指摘できる。そしてそのおのおのに対して1894年の論文は、さらなる考察が向かうべき点を精確に指示しながらも、それを自ら論じ始めることはないのである。

第一に、デュエムは、理論の先行性を一方で主張しつつも、しかしそれを極端な帰結にまで押し進めることはない。理論に先立たれることのない、一定の独立した確証力・反証力を具えた領域、つまりは事実の確固とした層を確保すること——デュエムはこの問題を最初から解決済みのものと見做していた。すなわち、「解釈」以前の、確認 *constater* されれば済む日常的事実と、特定の理論の下で「解釈」されて成立する科学的事実との区別は、彼には自明の前提事項だったわけである。前者の事実の層が、懐疑論への歯止めをなしうるものであることは見易い。

しかし、この日常的事実は確実に何かを無条件に与えるのだろうか？ 彼は、ある物理学実験の報告をどう扱うべきかについて、日常的な事柄についての報告と比較する形で論じてもいた [Duhem 1894, 207–211]。そして日常的な事柄に関してはデュエムは簡単にこう述べて済ませる。報告者が「誠実 *sincère* であり、想像力の働きを知覚と取り違えない程度には健全 *sain* な精神を持っていて、自らの考えることを明晰に表現するに十分な程度、自分の用いる言語 *langue* を知っている」[*ibid.*, 207] ならば、彼の述べる事実は「確実である」。——しかし誠実性はともかくも、「健全」であるとは、あるいは「十分な程度言語を知っている」とはどういうことであるのか？ こうした問いを立てたとたんに、私たちは新たな未決の問題へとさらに導かれるはずであるが、デュエムはそれを論じることはない。

10) 形而上学は科学から何らかの積極的論拠を得てはならないというのが、その論文の結論の一つである。科学的諸法則は科学的諸理論をのみ背景にしつつ有意義に主張されているのだから、文脈をずらして形而上学的に当の法則の含意を扱うことはデュエムにとっては「馬鹿げた誤解 *contresens*」にしか導かない [*ibid.*, 228–229]。こうした境界線の保持については [Duhem 1893] も参照。

第二に、デュエムが諸理論の無政府的乱立ではなくそれらの連続性をむしろ強調することの背景には、私たちが諸理論を理解するとはどういうことかをめぐっての、次のような考察がある。再び物理学実験の報告についての扱い方、その手続きについてのデュエムの所説を見てみよう。

科学者による実験結果の報告の評価手続きは、日常的事実報告に関してのそれとは「本性を異にする」。確かに通常の意味での彼の誠実さなどは最初に問われるべきではあるが、本質的なのは、彼が報告するのは「確認された事実の論述 *récit* ではなく、それら事実の解釈である」ということである。したがって、ある報告を単独で評価することはできない。デュエムによれば、以下の手続きがここでは要求されるのである。(1) 報告者が確立済みと見做し事実の解釈に用いた理論の抽出。(2) その理論と、自分自身の理論との突き合わせ。ここで道はいくつかに分かれる。(2-1) 両者が一致するならば、「あなたたちは同じ言語を話している、あなたたちは理解し合える」[*ibid.*, 208]。(2-2) 一致しない場合、二つの理論の「対応」を打ち立て、相手の理論を自分の理論によって「新たに解釈し」直さねばならない。これが成功するならば、報告者は「あなたの言語とは異なるが、その語彙集を持っているところの言語」を持っているのであり、「あなたはその実験を吟味することができる」[*ibid.*]

(2-3) そうではなく、「彼 [実験の報告者] がそれを通じて実験結果を表現するところの諸命題をあなたの言語へと翻訳する *traduire en votre langue* ことができない」[*ibid.*] とすればどうか。その場合には「その結果は真でも偽でもない、それらは意味を持たない *dénués de sens* であろう」。この場合は、当の実験結果報告は評価され得ない。過去において多くの「実験結果」が記されつつも「忘却のうちに滑り落ちた」のはこのようにしてである。つまり、それらは偽であったゆえに消え去ったのではなく、意味を理解されないために私たちの視野から消えていったのである。(2-1) と (2-2) の場合には、さらに当の理論が的確に実験において適用を受けているか、そして当の実験がどれほどの近似のうちに行われているか、という吟味がさらに要求される。この上で初めて、当の実験結果は、理論に対して有意な関係を持ち得ることになる——すなわち理論を基準としつつ「真偽」の値を決定され、あるいは逆に理論全体に対して反証的な価値を持つと認められたりする。

以上のような手続きはまさに彼が科学史叙述において実践したものである。ここには多くの論点が凝縮されている。真偽以前の段階としての「理解」。それを可能にする「言語」の同一性。その「同一性」を操作的に——実践的に、とすら言えようか——定義する「翻訳」の観念。デュエムは実際に過去の科学的知見にあたり、それを「理解」することに関して優れた成果を示した。彼の連続的歴史観は、一つにはそうした「理解」の実践に支えられていると言ってよいであろう。理解できた、という前提からするならば、歴史を通じて存在するのは同じ一つの進展する言語であった、ということになる。

しかしここにある不安な要素が登場していることも確かである。ある実験結果が真偽を決定されるためにも、まずはさまざまな背景的理论の理解が必要である。だがここには「意味を持たない」ものとして初めから棄却されるものたちが登場していることも見逃せない。もし、連続性がそうした「意味を持たない」ものたちの排除によって成り立っているのだとしたら？「理解」はほとんど定義から言って連続性の設立そのものであって、そのことによって外部についての一定の排除と無視をも含意するもののだとしたら？私たちはそうした疑いをすぐさま断定に代えることを望むものではない。しかしこの疑いは当時においてすでに敏感に感じとられたのではあるまいか。

もちろんデュエムはそうした疑いを否定するはずである。誤解してはならないが、先にデュエムが確証や反証の観念を批判していたからと言って、それらの観念は無意味として捨てられたのではない。彼が否定するのは、単独の実験的事実が直線的にある理論の確証や反証をなしうるという素朴な考えだったのである。言い換えれば、事実と理論とは、確証や反証の観念そのものの意味が消えない程度には、相互に異質なものであること（さもなければ「否認 *démenti*」や「近似 *approximation*」という概念をデュエムは持ち出せまい）、このことは一方で承認されなければならない。反証はある固有の一命題を目指すものとしては決定されないかもしれない。しかしどこかが手直しを求めている」ということを告げる、いわば〈反証性〉の存続はデュエムも認めていたのであり、その限りで「理論を反証する事実」、事実による「否認」という観念は保たれねばならない。こう言ってよければ、デュエムにおいては、“Anything goes”ではなく、あくまで“Something is wrong”でなければならないのである。

しかし、いかにして事実と理論との異質性は保持されるのだろうか。今見てきたところによれば、ある実験結果が真か偽かともかく値をもつためには、それに意味を与えている背景理論が私たちのそれと「同じ」、ないし「翻訳」可能なものでなければならなかった。私たちにとってその結果が偽という値を持つためにすら、まずは背景にある理論の等質性ないし連続性が確保されなければならない。だとすれば、いったいいかにして「理論を反証する事実」というものが成立しえるのだろうか。場合によっては、理論は異質な諸事実に対してそれらは「意味を持たない」として門前払いする挙にも出ないとは限らないではないか。そしてそれを指摘し批判する観点もいかに保持されるべきなのだろうか。確固とした事実と理論との二分を問いに附すこと、理論の側に積極的に構成性を認めることは、デュエムの意図はどうあれ、以上の問いを引き起こさずにはいない。もちろん繰り返せば、デュエムの議論はあらゆる事実の被構成性・被解釈性を言おうとしたものではない。デュエムのこの論文は、「解釈」以前に与えられ端的に確認される「具体的所与」の水準を前提として、その上に物理学的な理論と、その理論に応じた意味を有する実験事実とを（不可分なものとして）重ね描くことを目指していたのだから。その意味で、物理学という限定された領域においては理論と事実との対立的境界は流動化されているとは言え、その理論＝事実複合体の外に、確固とした別の「事実」の層が存在していると言わなければならない。この層の独立性にこそ、例えば「経験・事実による否認」が成立する根拠が存するわけである。

したがって、デュエムの主張に沿う限りは、いわゆる「全体論」を一般化することは許されない。しかし彼が保持しようとしている、事実と理論との最低限の異質性、あるいは科学と形而上学との境界は、実際にはすでに自明なものであることを止めつつあるのではあるまいか。「新哲学」を論じようとする私たちがここでデュエムにこだわるのは、そのためである。やがてデュエムの議論のそうした含意は顕在化されるであろう。

1.2.3 ミロー。科学の理論性と、理論構成という自由

ミローを位置づけるとすれば、それはデュエムとル・ロワの間となるだろう。彼は数学者として出発したが、まずはブートルー的な科学論を展開する。1894年の『論理的確実性の条件と限界について

の試論』[Milhaud 1894]での彼の主張¹¹⁾は、大筋においてブートルーのそれと同じものと言ってよい。必然性の唯一で完全なモデルとして同一律を立て、経験諸科学の目的は諸事実をこのモデルに還元しようとするところである、という論点。そしてその還元のためにはさまざまな記号化が必要であり、そこにさまざまな程度の偶然性と恣意性が介入する余地がある、という論点。したがってブートルーと同様に、対象とする事象の複雑さに比例して法則（と事象そのものの）偶然性の度合いは高まるわけである。ある批判的書評がミローのこの見解を述べるに当たって、「現代の学者の多くに馴染みのものであり、ブートルー氏が既に総合的な哲学体系の形を与えていたところの諸観念を、独創的な形において示した」[Winter 1894, 606]と述べているのは正当な指摘と言ってよい。

私たちがここで特に取り上げるのは、『合理的科学 La science rationnelle』[Milhaud 1896]におけるミローである。そこにおいて示された観点は、一つの新しい理論的段階を示していると私たちには思われるのである。

合理的科学とは何か。ここで合理的、とは、さしあたり記述的との対比で捉えられなければならない（したがってデュエムにおける「理論的」の意味と重なる）。それは「諸事物を説明する *expliquer*」[*ibid.*, 280] 試みであり、つまり諸事物の変転を「恒常的なもの *constant* を把握する」ことによって理解することである。したがって、合理的科学とは、諸現象の法則的把握をその本質とする。その上で、ミローの問題は、そうした法則がいかに形成され、いかなる意義を持ち得るかについて考察することである。彼はいくつかの法則を例にとり考察を行う。

- (1)「稲妻が見えると、雷が聞こえる」
- (2)「燐は44℃の温度 *température* で融ける」
- (3)「全ての惑星は、太陽を一焦点とする楕円を描き、動径ベクトルの描く面積は時間に比例する」
- (4)「全ての惑星は太陽から引力を受けており、その引力の強度は距離の二乗に反比例する」

つまりは素朴な経験の一般化から、ニュートンの法則までである。こうした列挙の仕方そのものが含意するブートルーとの決定的差異は見逃されてはならない。確かに、法則の検討がいくらか具体的になっているという差異もある。しかしそれ以上に重要なのは、ブートルーにおいても諸法則の序列は存在していたが、ここでミローが掲げる序列はそれとは全く異質なものである、というこのことである。ブートルーの序列は事象の複雑性の階層であり、偶然性はその複雑さに従って配分されていた。それに対してミローがここで考察している序列は、さしあたり粗雑な言い方をすれば、理論的抽象度の度合いによって定められているものである。上の諸法則は、いずれも等しく物理化学的対象に関わるものとして選ばれ、その上で、その理論性の度合いにおいてこそ比較されるのである。デュエムは通常的事実と科学的事実との対比を語っていたが、理論性の度合いというミローのこうした着眼点はブートルーよりもデュエムのものであると言えよう。

第一の例では、法則ははまだ「与えられた *donné*」[*ibid.*, 280] 諸現象についての、「ありふれた

11) 例えば次の一節。「現代の科学の諸法則が含むように見える、自由の事実と矛盾することどもはいずれも、実際には、法則の中にはなくて、何も決定論を逃れはしないというアприオリな「根拠なき」意見の内にある」[Milhaud 1894, 143]。決定論のアприオリ性を指摘し、それを「経験的な根拠を欠いた」と読み換えることによるブートルー的批判。

帰納」[*ibid.*, 281] でしかない。法則を構成する要素、稲妻や雷、時間的継起は、「与えられた」もの、「課されてくる *s'imposer* もの」であり、「精神の個人的介入 *intervention personnelle de l'esprit*」[*ibid.*] はほとんど存在しない。介入分があるとすれば、それはせいぜい、稲妻などの事象を「別個に」「分離」して、「名称」を有する一事物として考察する働きでしかない——（「ではない」とミローには思われる）。ともかく、以上の意味で、(1) の法則は経験に非常に近い位置にあり、そこではいまだ「理論はわずかな役割しか持たない」[*ibid.*]。

ところが続く例においては、次第に「与えられた」のではない要素、「構成 *construit*」され「選択 *choisi*」された要素が際だってくる。例えば「燐」という物質はいかに規定されてその名称を獲得するのか。それが示し得る特性は無数に（それが置かれる環境の数だけ）記述できようからには、ある特性を本質的定義とすることは一定の選択を含まざるを得ない。確かに結果的には「ある点まで自然 *naturelle* と言われるだけのきわだった理由」[*ibid.*, 282] があることにはなるが、ミローはそこにやはり選択をめぐる「自由な活動のすでに無視できないだけの寄与分 *une part déjà appréciable d'action libre*」[*ibid.*]がある、と見る。また、「温度」概念も決してあとは受けとられるだけの「与えられた」存在ではない。ある物質の膨張によって「温度」が計測できるということ、それが例えば水銀を用いつつ定められること、膨張分の等分がそのまま「温度」の度を規定するという。こうしたことは「温度計」という器具のうちに織り込まれた理論であり、それぞれ背景に一定の理由をもって言われることではある。しかしミローによれば、そうした理由は「正当性を与えうる *justificatives*」ものではあれ、決して「必然的に決定を与える *nécessairement déterminantes*」[*ibid.*, 283] ものとは言われ得ない¹²⁾。「物理学者が創造 *créer* したような度の概念は、何か絶対的な関係によって自然現象に必然的に結び付いているわけではない」[*ibid.*, 284]。そうした概念の背景には、それに意味を与える諸理論や、別の諸概念・諸要請が存在しているのであり、したがって当の概念は単に「与えられたもの」であることはできないわけである。

以下、例についての考察を全て詳細に辿ることはできないが、ミローの行う議論はほぼ予想ができるであろう。(3) のケプラーの法則に関して言えば、そこに登場する「楕円」という概念一つとっても、幾何学のさまざまな諸概念が背景に存在しなければならない。また「惑星」の位置決定についても、天の座標決定から始まって、望遠鏡の使用を有意味なものにする光学的諸理論、観察を攪乱するさまざまな要素についての諸理論がなければ可能ではないだろう。時間の計測と数量化についても問題は同様に成立する。(4) についても、そもそもの「力」の概念に始まって、その計測・数量化、力学の基礎としての慣性の法則や二乗逆比例の法則などのいずれについても、その被選択性・被構成性

12) 実際、「温度」概念の形成は興味深い問題を構成する。このようにミローの考察は内容的には18世紀のブラックの諸考察の水準に留まっているが、それを越えて19世紀における「温度」概念の定義への過程をみれば、その概念は経験からの単純な抽象からではなく、すでに一定の理論（特にカルノーの原理）に支えられる形で、つまりは「熱」の理論の中で、初めて定義されえたという経緯が観察される。その限りでミローの主張は、結論的には、正当性を保持する。また、ブラックについても、彼が熱を流体とする仮説に基づいていたことが、却って熱量の保存、ひいては比熱や潜熱の概念を形成することを助けたという経緯が注意されてよい。経験に密着することよりも、ある理論的仮説（見られるように、その真偽は本質的ではない）の内部に身を置くことが、より生産的な方法であったわけである。

をミローは強調していくわけである。こうした論点は、デュエムの議論の別のヴァージョンとして理解されるだろう。

だとすれば、普通に仮説 *hypothèse* と言われるもの、つまり一般的な理論の枠組み（エーテルとその波動というモデル、原子とその相互作用というモデル、等々）と、個々の諸法則との間には本質的な差異は存在しないことになる。仮説は単に裏付けのない概念体系で、法則は経験に密着した確実なものである、といった二分法はないのである。仮説を「空想の産物 *chimère*」と呼びたいのであれば、「諸法則を理解することにすらそもそも不可欠なものとして我々が示してきた要請、概念、構成物は、どれも同様に空想の産物の名に値することとなろう」[*ibid.*, 293]。ここには「程度の差」しかないのである。この連続的全体が、「合理的」科学である。「合理的なもの *le rationnel*」とは、仮説と法則の双方から成るのであって、境界線をどうしても引こうというのならそれは「合理的なもの」全体の外縁に、「端的に経験的なもの *l'empirique simple*」[*ibid.*, 294] という観念とのいささか空虚な対立においてしか、設定できなくなるだろう。

ミローは以上の「合理的科学」観からどのような帰結を引き出すのか。ここでも確認されねばならないのは、仮説や法則、基礎概念などは複数の可能性のもとに構想され、選択されるということである。デュエムが述べていたように、経験的事実と理論とは一対一対応とはほど遠い関係にある。そもそも、余りに基本的な概念や法則（温度の定義、時間の計測、慣性の法則など。[*ibid.*, 294]）は、「その検証ということが全く理解できないという意味で、その本性そのものから言って検証のあらゆる可能性を逃れる」[*ibid.*]。ミローの考えでは、検証するはずの実験が、すでにそうした基礎概念・法則を前提としなければ意味を持ち得ないのである。——しかし、ある理論（と諸要素を一般的にくくれば）については「アポステリオリな」[*ibid.*]、つまりは事後的な確認 *confirmation* は認められねばならないのではないのか。ミローは当然この主張も斥ける。確認とは、「説明」における成功であるが、温度の定義の仕方や時間の基準を変更してもその成功は（結果的な複雑さの程度はともかく）確保される。このことが示すのは、彼によれば、理論や概念などは「便宜的な仲介 *intermédiaire commode*」[*ibid.*, 295] でしかない、ということである。だからこそ、別のものに取り替えたところで同様の成果を確保し得るのである。——しかし成功の本質は前進的 *prolongée* であるということではないのか。ミローはこうした考えにも冷淡である。「新しくつけ加わる確認」というものはそれほど多くない。例えばエーテル波動という一般的な仮説は、光学の一般的な現象（反射や屈折、干渉など）の法則を説明し得る。とすれば、さらに個別的な事象がやはりエーテル仮説によって説明されることには何の不思議もない。そこには本質的に「新しい確認」[*ibid.*, 297] はない。逆に反証はどうか。ここで、先に見たデュエムの1894年の論文が参照される。ミローはデュエムの論点をそのまま用いる。「ある経験と仮説との矛盾が証明するのは、非常に複雑な総体の中の少なくとも一つの要素が変更されねばならないということである。しかしいかなる要素も直接には指示されない。そしてことに仮説の中心的観念、仮説をその本質において特徴づける観念は、さまざまな要素に訂正を加えることが同意される限りずっと保持され得るのである」[*ibid.*, 296–297]。例えば「付帯的規約 *conventions accessoires*」[*ibid.*] を駆使することで、光の粒子放射説はフーコーの実験結果を乗り超えようとした。その限りで、フーコーの実験はすぐさま単独で「決定実験」の価値を持つことは

実際なかつたのである¹³⁾。

しかしかなる「前進的」系列も存在しないわけではなく、「訂正」も全てが新規まき直しを意味するわけではない。ここで注意されるのは、ミローが結局以上の「訂正」を経ながら科学が連続的に進むと主張していることである。言い換えれば、一定の諸制限を掲げつつも、ミローは「合理的科学」が蓄積的であること、つまりは確証は一定の意味を持ち、「反証」の要求は常に新規まき直しを要求するほどに根底的な水準には影響しないことを、同時に認めているのである。「合理的科学の新しい章を決定的な形で立てること」[*ibid.*, 300]の積み重ねが、彼にとっての科学のとり姿である。発展の諸段階はそれぞれ「決定的」なものとして保持され、後続するものの下に置かれ続けるといのである。しかしこの連続性は何に支えられているのか。ある章が終わるのは、その章を規定する言語が説明しようとする「余りに複雑になる」一群の諸事実の登場によってである。しかし「章の一つだけでも、本質的変更を逃れ得るとい保証はどこにあるのか」[*ibid.*, 300]。回答——その「保証」は確かにある、ただ、純粹に論理的なものではない。その内実を、ミローは次の例を用いて指摘する。我々の世界が非ユークリッド幾何学に従っているのかどうか、実際の測量で確認しようとしたとする。ロバチェフスキー空間の現実存在に有利な結果がでたらひとはどうするか。想起すべきは、実験を有意義なものにしているのは、幾何学の理論だけではなく、測定に関わる「一群の理論」（光の直進性など）でもあるということである。ミローは言う、「ひとは我々の古い幾何学の諸公理を手直しするよりは、そうした諸理論のほうを完全に変えることだろう」。ここにあるのは、変更を局所的なものにするという「暗黙の規約 *convention tacite*」[*ibid.*, 301]であり、そしてそれだけである。ミローに従えば、ユークリッド幾何学や、さらに根本的な「事物のうちには恒常的關係 *relations constantes* が存在する」[*ibid.*]、といった要請は常に保持されるのであり、この私たちの言わば保守的な選択が、諸理論の完全な転覆的交替ではなく連続的進行を可能にするというわけである。

以上で述べられた主張を整理しておこう。第一に、「合理的科学」は単に「与えられた」経験に還元されない精神の寄与分によって初めて成立すること。第二に、したがって「合理的科学」は経験に密着しない、相対的に自律的な体系をなすこと。第三に、その成立と変遷を支配するのは、「構成」的精神の諸要請（法則的説明と連続性の保持）であること、つまりある意味で私たちの実践上の性向であること。こうしてミローは結論する。「確かに以上のように考えられれば、合理的真理からはその実在論的な意味合いを取り除かねばなるまい。合理的真理とはもはや、諸概念間の総体における調和的合致 *accord harmonieux* でしかない。しかしそれで何が悪いのか。第一に、理論的科学は以上から、思考の他の形態により近づくだらう。私が言いたいのは、その美的性格が魅力をなしている

13) [Milhaud 1894, 122–124, note] に興味深い事例が示されている。ミローが報告するところによれば、1891年の科学アカデミーにおいて、Wiener の実験が光の波動の振動方向の問題について決定的なものかがコルニュ Cornu とポアンカレとの間で論争になった。実験が当の問題に決定的であると評価する前者に対して、ポアンカレは、その評定には吟味されない多くの理論が前提されていることを執拗に暴いて見せたのである。この経緯からミローが学んだものが、決定実験という観念の仮構性であった。なお本稿では主題的に採り上げることは断念せざるを得なかったが、当時の科学論の展開においてポアンカレの幾何学論・古典物理学解釈の影響が非常に大きいことは言うまでもない。

諸形態のことだ。また第二に、何よりも、合理的真理の意味のうちに残存していたあの絶対者の消滅は、まさに科学の利益になろう」[*ibid.*, 301]。理論外の実在に対応しているという基準から出発して、ある「合理的」理論の「真理性 *vérité*・虚偽性 *fausseté*」[*ibid.*, 296] を語ることは無意味となる。「調和的合致」が、私たちに与えられている第一の基準である。そしてそれと同時に「合理的科学」は、人間の他の実践領域から孤立し特権を享受することをやめる。ミローはここにある意味でさまざまな知の形態の統一性の可能性を見ているのである。以上が、論文の結論である。

しかし、ここで獲得されている新しい成果を見逃さないようにしよう。先に注意したように、ミローは決して諸学の階層ないし存在の階層から出発したのではなかった。ブートルーの議論において見られた、常に「……とは言い切れない」という消極的論法に沿うという弱点は、ミローの議論にはない。彼の議論の要は、経験から「与えられた」のではない諸概念・諸法則等々の構成主体として、自由に創造し選択する精神を立てるということである。これはデュエムを経由しつつ獲得された、ブートルーには見られない新しい論点である。

確かにブートルーも「仮説」と言い、「人為的構築 *construction artificielle*」[Boutroux 1895, 49] を口にはする。しかしそこに与えられた意味合いと評価は全く異なる。「原子」は「想像力」が構築した「メタファー」[*ibid.*, 68] に過ぎず、「メタファーは実在ではない」。連合主義的心理学とその法則は「真の証明であるよりはむしろ非常に巧みな仮説」[*ibid.*, 119]、「人為的で、仮説的で、漠然とし、しかも表面的」[*ibid.*, 117] でしかない……。実在を一方に立て、それに対するものとして「仮説」は否定的に語られるだけである。また「人為」とは、例えば機械論的事象を全体の中から抽象して、逆に特権化することでしかない。しかも機械論的法則の基礎となるべき力の保存法則を立てる精神の働きは、単に「本質的に経験的かつ帰納的」[*ibid.*, 57] なものに過ぎない。確かに、諸法則を抛り所にして実践の実効化を企てる精神、という形象は最後に登場はする [Boutroux 1895, 142-143 ; Boutroux 1874, 130]。しかしその実践は諸々の法則や概念の構成とは根本的に別のものとしてしか捉えられていない。それは単に所与の法則の技術的使用としての実践なのである。また1895年においても、ブートルーの議論を支えるのは20年前と同じく、決定論的断定を前にして「……とは言い切れない」と繰り返すことにある¹⁴⁾。これに対して1896年のミローが用いる手法は、諸法則——内容的にいかにも決定論的であってもよい！——が構成される過程に着目し、その過程の非決定性ないし一定の恣意性を、したがって構成主体として精神の有する創造と選択の自由を、確保する、というものであった。ここには否定的な議論の弱さは見られない。決定論の破れ目に強引に自由を書き込むのではなく、決定論そのものが要求する規定因として、決定論の言わば手前に、自由を無傷で保持すること。デュエムを経由することでミローが明確にしえた論点はここにある。

ブートルーにおいては精神の構成能力は常に経験の前で破れる運命にあった。それ故に、絶えず決定論と還元を求める「悟性」にとっても結局、諸存在の還元不可能な異質性は、認めざるを得ない所

14) 列挙し始めればきりががないが、例えば [Boutroux 1895] の以下の各頁。p. 49 : 《Savons-nous... ?》, 《Pourrions-nous affirmer... ?》, 《rien ne prouve...》 ; p. 57 : 《rien ne garantit que...》 ; p. 59 : 《qui nous dit... ?》 ; p. 60 : 《comment affirmer... ?》, 《il n'est pas légitime de...》 ; p. 70 : 《Rien donc n'empêche a priori que...》 ; p. 80 : 《qui nous prouve... ?》.

与にならざるを得なかったのである。この意味で、精神には真の構成力というものは拒否されているのであって（さまざまな水準で繰り返される決定論の敗北の意味はそこにある）、ブートルーはその力能をひたすら目的論的階層秩序全体の構成者＝神に振り分けている。「偶然性」を享受する最終の主体は精神ではない。精神の「自由」とは、諸事実の實在的秩序、「道徳的かつ美的な法則」に服する別の必然性なのであり、その限りで、神がまずは自ら構成した舞台の、その一要素として初めて存在するものなのである。積極的な意味での「偶然性」は実際には神的な秩序を意味する。精神の立てる法則が「偶然的」と言われるのも、それは实在を正しく捉えていないという消極的な意味においてに過ぎない。それはせいぜい「近似」であり、ある意味では「誤謬」とすら言いうるものなのである。

それに対してミローは、「合理的科学」の構成という主題のみをめぐって議論を行うことで、精神の自由の領分が何であるかを比較的限定した形で、しかし積極的な意味合いにおいて示し得た。誤解してはならないが、いまだ感性的な、つまりは沈黙した経験に対して、「合理的科学」＝仮説と諸法則・諸概念の総体はすでに「わざわざ語られたもの」であるから、だからそこに精神の寄与分が認められる、のではない。ミローの議論は、単なる言語化や帰納的一般化（そんなものが存在し得るとして）とは異なるものとして、「合理的科学」とそれを成り立たせる過程を提示することを本質とする。経験と呼ばれる水準の言語化や一般化には決して還元されない（つまりいかなる確証も検証も厳密には成立しない）ものとして「合理的科学」が考えられるという点が本質的なものであって、その上で、この空隙を説明するものとして、「精神の自由な活動」が初めて積極的に主張され得るのである。

2 ル・ロワ 「新哲学」の論点と論争の焦点

私たちはル・ロワの指示に沿って「新哲学」の系譜を辿ってきた。これが系譜の全てをなすものではないが、「新哲学」が受け継ぐ基本的諸観点はある程度明らかになったであろう。実を言えば、ベルクソンという「新哲学」の大きな源泉に私たちはまだ触れていないのだが、彼については以下然るべき場所で言及することになるだろう。以上を踏まえて、ル・ロワをめぐる論争の発端となった『科学と哲学』を中心に検討していくことにしよう。

表題から窺われるように、科学と哲学との差異と関連がいかなるものか、を示すのが彼のテーマである。しかしル・ロワの基本的構図は必ずしも二分的ではない。先に少し触れたが、それは三分的である、つまり常識、科学、哲学からル・ロワの議論は構成されている。どうして常識が登場するのかは以下で検討されるだろう。表面的に言えば、ベルクソンからの主張がここに導入されているわけだが、ル・ロワの議論の内的な文脈においては、「常識」という問題は、科学論の中に位置づけられるように思われる。ともあれ、具体的に見ていくことにしよう。

2.1 「循環 cercle vicieux」という形象

ル・ロワによれば、「新哲学」の特徴とは、そこにおいて科学論が重要な位置を占めることであった。そこで、『科学と哲学』の第二部から考察を始めよう。彼が「科学」の名で呼ぶ知の体系とはどのようなものだったろうか。

ここで私たちは、ル・ロワが繰り返し用いるイメージを指摘しておきたい。それは、(悪) 循環 *cercle vicieux* というイメージである。ル・ロワは最初からこのイメージを使用している (cf. SPh 2, 534)。そしてそれは論争を通じて特権的なイメージでありつづけるだろう。直接の由来は、これもまたブートルーにある。ブートルーは『自然法則の観念について』において、生物学を論じつつこのイメージに言及していた [Boutroux 1895, 75]。生物は「循環」をなしている、というのは、例えば血液流と筋肉とがそうであるように、生物の各器官は機能の上で互いに支えあい一つの全体を構成するということである。そのことはブートルーにとって、生物が一個体として「内的目的性 *finalité interne*」を有することの証左だったのである。『科学と哲学』のル・ロワはこのイメージをまずは科学の基本的諸原理の形成の描写に応用するが、このイメージの適用はさらに拡大・一般化される。「科学の各部分はおのおの暗黙のうちに科学全体を含んでいる」のであり、「科学の根源には、不可避的な循環 *cercles vicieux inévitables* が存在する」¹⁵⁾。有機体的な、各部分の相互規定——ここからさらに次のようにも言われる。科学的諸真理は、「直線的な連鎖」ではなく「相互的に含意しあう」ものであり、「不可避的な循環 *inévitables cercles vicieux*」PN, 146の上に立つ。「循環」は、「直線的」な体系知のイメージに対立するもう一つの知のモデルとして用いられるわけである。以上が示唆するように、ル・ロワの科学論の主張を凝縮した形で表すのが、この「循環」のイメージなのである。生命体のように全体的に統合されある目的を実現している構造体。さらに類比を続けるならこうも言えよう。周囲から切り離された閉鎖性を備えると同時に——むしろこの分離の故に——自らに適合的な「環境」を自分の周囲に構造化する、そうした存在。ル・ロワの科学論はこのような「循環」との類比の中で展開するだろう。以上を予め念頭に置きつつ、ル・ロワの議論を追ってみよう。

2.2 理論・法則・科学的事実の「循環」

ル・ロワの主張の前提をなすのは、「科学」の内容をなす「事実」や「法則」、「理論」についての批判的考察であった。順序を逆にして、「理論」から彼の考察を簡単に確認してみよう。まずル・ロワは、「法則」は「実証的な実在」に関わるが、「理論」は否定的な意味で「空想物」である、という考えを「全く誤ったもの」SPh2, 527として捨て去る。理論は単に「実証的な認識の間隙を埋めるために想像された」ものなのではない。理論の役割とは「何よりもまず、表象の一般的な枠 *schème général* を与えることである」SPh2, 527。言い換えれば、理論は法則に対して「生成の型 *type générateur* であり記号的形像 *image symbolique*」SPh2, 527である。例えば、原子論という一般的な「理論」において初めて述べられ得る（あるいは沈黙を強いられる）法則があり、機械論という「理論」によってこそ可能になる（あるいは不可能にされる）法則がある。理論は諸法則に遅れてやってきてそれらを（しばしば空虚な仕方）で総合するものなのではない。また理論は、法則の発見に対して単に心理上の手がかりを与えるものにとどまるどころか、さらにまた当の法則の内実そのものにまで実質的に関わるものだと考えられているのである。理論は「諸記号の定義」SPh2, 528である、言い換えれば理論は「科学的語彙 *vocabulaire scientifique* の基本語を、そしてそれら語の結合を支

15) *Compte rendu des discussions au Congrès International de Philosophie*, in *RMM*, 1900, p. 578.

配する文法の大法則を、措定する」SPh2, 528。こうした言語との類比の意味するところは少なくともない。ル・ロワは理論＝言語の事象構成力を非常に強い意味において理解しているのであり、「新哲学」を単なる反言語主義と考えるのは軽率である。むしろある意味では、言語の有する力への鋭敏な感覚こそが、「新哲学」の一つの特徴であるとも言えよう。のちに見るように、理論という言語は事実構成的な力能すら実際持つものなのである。ル・ロワが、理論を表現する言語について、それは「事実確認もそれなしでは意味を欠いてしまうような」SPh2, 528のものであるとも言っている点も注目されよう。

同時に、理論はもう一つ重要な特徴を持つ。それは「定義 *définition*」であって、それ故に「本性からして検証不可能であり、根本的に実験の手を逃れ、経験論を絶対的にはみだす」SPh2, 528のものである。いわゆる科学論上の「規約主義」があらさまに述べ示されている。すなわち、ある理論は、一方では「無限に変更可能」SPh2, 529かつ「暫定的」SPh2, 531——というのも「一つの対象に関して複数」SPh2, 529のものが成り立ち得るからだが——でありながら、他方では「決定的に獲得された *définitivement acquises*」SPh2, 531とも言われうる——というのは「我々によって、改訂不可能 *irréformable* と宣言され、規約によって今後の議論の外に置かれる」SPh2, 531という意味である——、そうしたものとして、諸可能性の中から選択されつつ原理の位置を占めるもの、つまりは規約として、考えられているのである。

以上のようにル・ロワは、「理論」と「法則」との関係性を相対的な区別とし、また理論の有する一定の規定性を指摘した。確実な法則と、蓋然的で事後的な理論、という単純な直線的図式を排し、法則と理論との境界線を曖昧にしつつ両者を一体化するわけである。では、「事実」についてはどうか。すでにデュエムが微妙な議論を展開していた。日常的事実から、「解釈」と不可分な実験的事実を一応分離した上で、デュエムは後者の意味の「事実」と「理論」との異種性を薄め、同時に前者から後者への直接的な連鎖を断ち切っていた。それが意味するのは第一に、科学理論は自らと同時に科学的な事実——すなわち最初から理論に基づく「解釈」を孕んだものとしての「事実」——を構成するが故に、少なくともこの種の「事実」から一方向的に理論へと正当化の連鎖が伸びているとは言えないという事態、そして第二に、検証ならびに反証という関連が一对一ではない、言わば複線的に緩んだものである、という事態であった。この第二の論点、絶対的な検証・反証の不在を言う論点から、ミローは諸法則についての非実在論的観点へと進んだ。彼は、法則は実在の側における何らかの事実を写し取っているものではない、という強い主張へと議論を展開させたのである。ル・ロワはミローのそうした観点を引き受け、その含意を可能な限り展開して見せる。上で理論と法則の関係について言われたことは、法則と事実との関係にもほとんどそのまま移調されるのである。ミローとデュエムを参照しつつ（SPh2, 514, note）ル・ロワは、「事実」と呼ばれるものが、私たちとは独立の実在世界を構成する部品であるという考えを否定する。この否定は徹底的であり、デュエム的な留保——科学的に解釈される以前の「事実」という基層の存在——についても、それはもはや保持されない。結局のところ、ル・ロワが辿り着くのは次のような主張であった。経験科学は「自然的な事実ないし惹き起こされた事実の単なる記録ではない。またそれは、感性的なもの *sensible* の中にすっかりできあがったものとして含まれている知解可能なもの *intelligible* を巧みに抜き出してくることでもない」SPh

2, 534。「実験的方法」によって打ち立てられていく分類や法則などが、対象の内に即自的に存在することは、否定される。「知解可能なものは、感性的なものうちにできあがったものとして、ちょうど閉じた箱の中のもののように隠れているのではない」SPh2, 513。ここから、クーチュラはル・ロワの主張に「唯名論 nominalisme」というラベルを貼ったのだった（[Couturat 1900]；BSFPh, 7）。この名称の妥当性ならびに不適切さは以下で明らかになる。

こうしたル・ロワの主張は『科学と哲学』の中でも最も挑発的なものであり、以後の論争の一つの中心に置かれるものとなった。そこで、科学論におけるル・ロワが、「事実」を、そして法則などをどのように捉えているかを、「フランス哲学会」における二度目の発表において示された、比較的良好知られたテーゼを用いて確認しておこう（BSFPh, 5）。

I. 諸法則が結合する諸事実 faits は、それらがなまの事実ではなく**科学的事実**であるという理由で、科学者によって**作られた** faits ものである。ただし先行する常識 sens commun の命令が許容する限りで。

II. 諸法則自身は、規約的定義 définitions conventionnelles であるか、あるいは実践的処方 recettes pratiques である。

1. 独断的定義であるただその限りにおいて、それらは一般的かつ厳密でありうる。しかし同時にそれにより法則というものは本来の意味で検証可能 vérifiables なものであることを止める。

2. 実践的処方として、諸法則は真 vraies であるよりは有効 efficaces である。それは我々の認識よりは行為に関わる。法則は自然の秩序を我々に開示する découvrir よりはむしろ捕まえる capter ことを可能にするものである。

論点を限定して行われた発表だけに、ここには科学の外を指示する要素が説明なしに放り出されている。つまり「なまの事実」であり、「常識」である。言い換えれば、上のテーゼは一応デュエム的な留保の上での、限定的なものなのである。私たちはさしあたりこの水準でル・ロワの観点の確認を済ませ、その上でそれが「なまの事実」ないし「常識」の問題化に繋がるさまを、そしてそれを通じてル・ロワが「循環」のイメージを完成に至らしめるさまを、見届けることにしよう。

上のテーゼ I は、最後の微妙な留保を別にすれば、デュエム以来の論点の反復である。例えばある痕跡を手にして言われる「かくかくの素粒子がこの軌跡を描いた」という言明は、「事実」を述べようとしたものであるが、しかしこの「事実」は、膨大な仮説を引き受け、実地に実験の訓練を積んだ科学者がそのように見つけ報告することなしには、少なくとも私たちの前に登場はしないものである。もちろんこのことは自明であって、どんな実在論者であっても同意する事柄であろう。ル・ロワが I を強く解釈し、科学者がなしているのは事実の記述ではなく製作なのだ、と主張し得るのは、引き続き II によってでしかない。ある「科学的事実」は、一定の理論ならびに法則（ル・ロワにとっては両者は複合体をなすものだった）に規定されて初めて、そのようなものとして存立する。それを認めた上でなお問題なのは、当の理論+法則が、実在論的な意味で「真」なるものであるのかどうか、

という点であり、同時に、「科学的事実」の下に、翻訳以前の実在の層が与えられているのかどうか、という点である。これらに肯定的に答えるならば、それはル・ロワとは全く反対の立場に立つことを意味しよう。

さて、法則も、ミローが述べていたように、科学者の創意があって初めてそれとして述べ立てられ得るものである。だがこの点もまた自明であり、論争でも当然問題にはならない。問題なのは、とはいえやはり法則は実在についての適合的な像ではないのか、という点にある。ル・ロワはいうまでもなくそうした考えを却下している。論拠は三重である。第一に、デュエムたちが強調したように、ある法則（微分方程式でもよいし、ある自然種を構成する諸特徴の必然的随伴関係でもよい。数量的なものとは限らない）が包摂する諸現象は、純粋に論理的に考えれば、別の無限の法則によっても包摂され得る（帰納に関する周知の問題）。ある法則はしたがってそうした諸可能性からの選択として採用されるが、しかしその選択の理由は事実の側からはもはや与えられ得ない。ここで力を持つのは、単純性・他の法則との整合性などの基準、すなわち非実在論的な基準でしかないのであって、この点において法則は何らかの実在の映しであることを放棄せざるを得なくなる。第二に、さらに一般的に、十全な適合 (*adæquatio*) という真理観に対する批判。あるものとあるものとの比較照合を前提とする「適合」は、「第二度の表象が問題になっているとき」SPH2, 560のみにそれと確かめられ得る。しかし「科学が具体的な実在を対象とするとしても、その実在を、それについて我々が持つ思惟と比較することはできない、というも実在なるものは我々の思惟を通じてしか存在しないのだから」SPH2, 560。そこでル・ロワは一步進んで言う、「可能な諸規準は科学に内的なものだけで」SPH2, 560であって、つまりは先と同じく、内的な論理的整合性 (*cohérence logique ou non-contradiction*)、美的基準 (*joie esthétique*)、多数の同意 (*accord et convergence des esprits dans un même assentiment*) といった基準が介入してくることにならざるを得ない。この意味で、ル・ロワは法則の「恣意的」*arbitraire* 性格を——これもまた議論を紛糾させる表現なのだが——口にする。ただしこの表現も、「『行き当たりばったりの選択』を意味するのではない。諸尺度を立てることを正当化する理由はちゃんと存在するのだが、ただそれは実践的な理由だというのである。したがってやはり採用された尺度は自然のうちにある何かに対応してはいないし、また自然によって課されるものでもない」(SPH2, 523, note) という事態を表すものであることには注意しておこう。

第三に、ル・ロワが特に強調する点として、当の法則が諸事実の分節と意味規定の基準そのものになってしまう、という経緯がある。例えば、古典力学の諸法則、慣性の法則をどう実験的に証明できるのか、とル・ロワは問う。実験を行ってもし異常な結果が出たとしても、私たちはすぐさま法則を否定するだろうか。ル・ロワによればこの場合実験結果は、「必要な諸条件が満たされていたかどうかの判定規準の役目をする」SPH2, 524だけである。等速直線運動が乱れたとしたら、それは何らかの外的な力が介入したことを意味する。実験が失敗して不変量が見いだされないと、というのは不変量（そして法則）を否定するのではなく、実験の失敗をのみ意味する。だから不変量は「正しい」実験において（定義からして）必ず見いだされる。「法則が常に検証 *vérifier* されるのは驚くに足りない。というも我々は法則が当てはまらない場合をことごとく法則の領域を逃れるものと決めてかかる *décréter* から」SPH2, 524。燐が44度で融けないとしたら、その物質は実は燐でないか、温度計など

の器具に不備があるか、あるいは報告に虚偽があるか、等々であって、燐を定義する法則は守られる。ミローはすでに「付帯的規約 *conventions accessoires*」という概念を提出していた。実験は端的な事実の観察ではなく、器具の使用などと共にすでに複数の媒介的仮説を付帯的に引き受け使用してしまっている。とすれば、全体として示された結果はそれら仮説全てに依存するのであるから、不都合は途中の仮説の排除ないし（結局同じことだが）「付帯的仮説」の付加によって、いくらでも吸収できる。デュエムの反証に関する論点の一つの応用である。ところで、ル・ロワに言わせれば、科学の基本的法則——古典力学的法則や光学的原理、化学的分類——は、いずれも「検証不可能」な「定義」であり、しかもそれらは、例えば量的な「力」概念、あるいは「燐」という種などをそれとして規定する、という意味でも「定義」なのである。「力」や「物質種」はこうした「定義」があって初めて、「事実」として成立確定する。定義は「論理的機能」SPH2, 519を果たす。つまりそれは「一般的定式、図式的原型、分類の類型 *formules générales, patrons schématiques, types classificateurs*」ないし「事実の型 *moule de faits*」SPH2, 519となり、既成の事実を映すどころか事実を「作る」ものなのである。ミローが述べたように、こうしたあまりに基本的な法則は、「その検証ということが全く理解できないという意味で、その本性そのものから言って検証のあらゆる可能性を逃れる」ものなのである。上のテーゼ、IIの1はこのように提示できるだろう¹⁶⁾。

2.3 「アポステリオリな成功」という審級

討論における異議を見ると、次のような見解が当然ながら目立つ。——しかし任意の「恣意的」な定義から科学が首尾よく成立するなどということはない。実際に適用することにおいて、諸法則ないし定義は、成功をもたらすもの・そうでないものに明らかに分けられてしまう。この成功・不成功という審級での判定は私たちの意のままにはならない。「アポステリオリ」な「成功」こそが、当の法則などの実在性のこの上ない証拠となるのではないか。それに比べれば、法則や理論が直接経験から導出されないということも、あるいは精神の自由がここでは介入しているということも、本質的な問題ではない。法則などの着想の起源は、極端な話、啓示でも偶然でもよいのであって、というのも、そうした事柄は「成功」という審級の前では何ら意味を持たないからである。

結論から言えば、ル・ロワの回答は以上の反論にも懐疑的である。その理由の一端はすでに述べられている。すなわち、反証や確証の非絶対性という論点である。応用は簡単であろう（最も単純な場合においては、「成功」の判定根拠となるデータそのものを「誤り」として棄却することが可能である）。これに加えて、ル・ロワは新たな論点をも提出する。そこで言われる「成功」とは、何を意味するのか。もちろんひとはこう答えるであろう、「のちの計測においても」SPH2, 524確認されること

16) この「規約主義」的な法則理解は、正当にも批判対象となった。直接にはアダマール Hadamard の反論 (BSFPh, 13-14)。法則は規約だから不変だ、というのは不条理であって、理論全体の中でそれを否定するコストの高さゆえに規約扱いはされるだけである。のちにこの点に関してはハンソンが、ポアンカレに反対してだが、徹底的な批判を行った（彼の『科学的発見のパターン』Patterns of Discovery, 1958 の第五章を参照）。ただし、その批判に対してル・ロワなら、結局必然性は私たちの選択によって配分されているではないか、と応じることは十分考えられる。

でよいのであり、それこそ法則が「実在的なものとして存在する」ことの証である、と。しかしこうした答はル・ロワを満足させない。第一に、そうした意味での「成功」は近似的であるが、ル・ロワはこの近似的性を否定的に解釈する。そもそも近似的成功とは、ずれを「實際上 *pratiquement* 無視できる」ものと見做すことであるが、「このことは我々の感覚に相対的である」BSFPh, 28。あるずれを含んだ結果を成功とするか失敗と見做すかは、「ある意味で産業活動的 *industriel* な条件に」BSFPh, 28服しているだけである。ここから第二の論点が表示される。「成功」は私たちの側の目論見 *projet* に相関的な概念である。「成功と目論見とは常に分かち難い含意関係の内に混じりあっている」BSFPh, 29。まず一般的に言えば、「科学そのものを定義する本質的視点」SPH2, 561に沿うもの、そしてそのみが、「成功」の名に値するとされる。この視点が何であるかはすぐあとで見る。また加えて、ル・ロワはこうも言う。重要な論点なのでやや長いが引用しよう。「私たちは、成功する器具と方法をのみよいものであると言い、保持します。ところで、実際にうまくいく器具や方法というものがあります。これこそ本質的なことだ、と言われるでしょうか。この重要性を否定するつもりはありません。ただ、その本性をよく理解するべきです。……つまり、最初にある目論見が、ついでこの目論見の成功が、はっきり継起的な二つの項としてあるわけではないのです。成功の端緒は最初の目論見を変様し、この目論見の変様がまた成功を増すことになる……ひとは、成功するのは理論であり、その成功は応用によって示されると往往にして信じがちですが、それは正確ではありません。逆に理論は応用の後にやってきて、応用の成功を説明できるように結び付けられるものなのです。つまりこうしたことが構成するのは行為の成功であって、認識の成功ではないのです」BSFPh, 29。おそらくここでは二つのケースが想定されていよう。ひとつには、彼は事実と法則との「同時的」(*contemporain*)、BSFPh, 19, 21) 相互規定の過程を述べている。いったん法則を固定し、事実の検証を待ち、その結果法則の検討に立ち戻り……という通常を考え方を彼は必ずしも認めていないのである。もうひとつには、いわゆる「アド・ホック」な修正によって「成功」に関する判定はいくらでも相対化できる、という論点もここには窺われる。もちろんひとはそうした修正主義を卑怯かつ無効とするだろうが、この反論はむしろル・ロワにとっては願ってもないものであろう。というのもその反論は、アド・ホックな修正を排除する理由としては、ある実践的な関心ないし格率しかないということをおからさまに示すだけだから。ともあれ以上の点から、「処方があるためにはそれは真でなければならない」BSFPh, 9、つまり「成功」は「真」に依存する、というクーチュラの主張に対して、ル・ロワは逆に、科学における「真」とは「成功」という実践的な概念に依存して定義されるのだ、と言うわけである。先のテーゼの内の、IIの2は以上のようにさしあたり説明されるだろう。以上のような回答で問題が全て片付いたわけではないが、先に、以上の議論で前提とされた「科学そのものを定義する本質的視点」なるものを見よう。

2.4 科学という活動とその関心

科学と一口にいても、それが実質的な単一性を保持しているとは言えない。事実上存在しているのは「諸」科学である。そしてル・ロワは決して諸科学の単一化は主張しない（ブートルーの論点の保持）。その上での彼の着眼は、「科学」をある志向上の統一の下に考えるという点にある。スタティッ

クに見れば、科学は複数的である。諸科学群の一方には「方法に従った与件目録 inventaire méthodique du Donné」SPh2, 507を目指す、記述を主眼とする諸学がある。もちろん、この作業はすでに、諸事実を前にしての、一定の「階層づけられた諸定義」の定式化、「分類 classement」SPh2, 508を前提とし、その定義分類は、最初は「常識の観点そのものによって課されている」SPh2, 509ものから出発するが、しかしそれは次第に洗練され得るものである（例えば化学を考えればよい）。この洗練の途上には、事象の分類が「法則ないし一般的定式」SPh2, 509に基づくものとされる段階、言い換えれば「諸事実の理想的類型」SPh2, 509が構成される段階がある。そしてさらに、諸法則の「総合」として理論が生じる。物理学は「最も進んでいて最もよく構成されている」ものとして、こうした上昇系列の先端に置かれる（cf. SPh2, 526, note）。この理論的段階に達しようとするのが、ル・ロワの言う「科学」の本質的な志向なのである。確かに複雑な事象を扱おうとする諸学、生物学や社会学などは、例えば微視的物理学に見られるような洗練された基礎概念と包括的法則を手にしてはいない。しかし、実際に可能かどうかはともかく、もしそうした理論化が首尾よく果たされたとしたら、それを進歩と考えない者はほとんどいないだろう。また逆に、常識的なタームで事実を記述し羅列するだけで満足する科学者はいないだろう。どんな「記述学」であれ記述概念の構成を必要とする。この限りで、事実上の複数性は、一つの志向の実現化の程度という観念のもとに理解される。つまり、ル・ロワは「諸観念の、体系的な還元、全体的構成、厳密な組織化 réduction systématique, construction intégrale, rigoureuse organisation）」SPh2, 506を目指すものとして、「科学」という活動をさしあたり定義するのである。

この理念的完成態をル・ロワは「絶対的論弁 discours absolu」SPh2, 538と呼ぶ。「絶対的論弁」とは、「論弁的思惟 pensée discursive が経験の助けを借りずに、望むがままに自然のあらゆる展開を再現することを可能にする、そうした宇宙の図式」SPh2, 544である。こうした理念への「態度 attitude、方向付け orientation」、あるいはこの終局を最終目的と見做す「観点 point de vue」、科学を規定するのはそうした要素なのである。さきに「成功」の概念をめぐって、ル・ロワは「成功」の前提条件としてある「目論見」の存在を指摘していたが、以上はその「目論見」のもっとも一般的な定式を与えるものであろう。ここから、異例に見える事象を諸要因に解体して（dissolution, SPh2, 510）、既知のものへと還元する（réduction）という手続きの重要性、そして一般的法則を立てることの有意性が理解される。ル・ロワはこうしたいわゆる「理論」的な関心を先行させていることに注意しておこう。それに伴う予見（prévoir）、諸現象の能率的な把握（retenir）、事物を対象とする産業的活動（commander, produire）といったいわゆる「実践」的——いっそう伝統的には「製作」的と言われようか——諸関心（cf., SPh2, 511）が最初におかれるのではない。こうした科学に外的な「有用性」は、おそらく実際上は科学と不可分ではあれ、ル・ロワの基本的性格付けによればさしあたり二次的なものである。この限りで、科学の主体は「製作人」Homo faber に尽きるのではない。ル・ロワの考えでは、私たちに馴染みの理論・知／実践・行為の区分から言うとするれば、科学は確かに理論知に属するものである。その上でしかし、さらに広い意味において、科学は、「態度」であり「方向付け」であり、「視点」の選択であるという意味で、やはり一つの行為として考えられるのである。この一見混乱した構図は、しかし正確に理解されねばならない。理論と実践の水平

的分断から語ろうとしてもル・ロワの見解は明らかにならない。今問題になっている「科学」という領域——と言っておこう——においては、事態はこうである。第一に、「絶対的論弁」に方向付けられた基本的な「態度」選択がある（1）。この態度の下で、理論・法則・科学的事実を諸契機とする体系、「循環」が形成される（2）。そのあとで場合によってはその法則を利用した「有用さ」の追及としての実践、理論応用的行為がある（3）。ル・ロワがさきのテーゼの中で、諸法則が「我々の認識によりは行為に関わる」と言ったとしてもそれは、（3）の意味での行為が科学を可能にしたり導いたりしているという意味ではない¹⁷⁾。直接的有用性の追及に過ぎない行為は、あくまで（2）の科学理論体系に従属する。言い換えれば、（3）の水準におけるさまざまな有用性に関して、（2）は相対的な中立性を保つ（科学はそれ自身は没利害的だと言われる際の主張内容はこれである）。ところが、ル・ロワは（2）の背後に、別のより根本的な行為としての（1）を置くのであって、この行為に対しては、（2）は決して外的・対立的ではない。ここで語られているのは、「科学を生み出す行為 *action qui engendre la science*」Ob, 326なのである。ル・ロワにとってそれは、まさに「生み出す」のであって、単に言語化する・写し取るといった副次的な作用なのではない。法則の「恣意」性、それと共軌的な理論全般ならびに事実の「恣意」性とは、逆に客観的根拠なしに行われる選択作用——定義——を要求するものなのであり、この選択作用によって、「論弁」の秩序は発動し、さまざまに規定されていくことができるのである。繰り返せば、（3）の次元での行為は（2）＝「論弁」の分節構造を前提とするものでしかあり得ないのに対して、（1）は当の「論弁」の成立根拠をなすものなのである。ある箇所ル・ロワが用いる区分的表現によって名付けておこう（Ob, 325）。（1）の行為は「論弁的行為 *action discursive*」と呼ばれる。それに対して（3）の行為は「実利的行為 *action pratique*」と言われる。

しかし、科学的知の背後に「行為」を置くことにどのような意味が込められているのか。実在の描写に代えて、論弁の構成を持ち出す意味は何か。あるいはアレヴィ E. Halévy が口にしたように、「真理 *vérité* の概念に代えて実践的有効性 *efficacité* を持ち出すことでいったい何が得られるのか」BSFPh, 29——こう問われよう。最終的にはこの問いこそが答えられねばならないものだが、ここではアレヴィに対するル・ロワのさしあたりの回答を聞いておくにとどめよう。「科学の視点においては、同じことです。しかし哲学の視点から言えばそうではありません」。ル・ロワの哲学観に辿り着くためには、まだいくつかの考察を経ねばならない。

2.5 「常識」というもう一つの「循環」

私たちは「成功」概念をめぐるル・ロワの回答を確認するところまで論を進めておいた。しかし彼の回答はクーチュラたちを納得させはしないだろう。ル・ロワのそこまでの回答は、非常に簡略化して言えばこうなる。私たちは関心に導かれて法則などを組織化していくが、その法則は関心に応じる

17) それはル・ロワがコント（《voir pour prévoir》）に帰する誤謬である PN, 141。またこの点は科学論と自由論との繋がり方にも反映されている。ブートルーの繋がり方：〈科学は自由の実効性を保証する手段である〉——論弁の後に来る実利的行為の自由。ル・ロワ：「ひとはさらに進むことができる。科学についての注意深い批判によれば、論弁の形成そのものにおいて、自由は本質的な役割を持つのである」SPH 4, 61——ミロー以来の観点。

ものとして「成功」する。つまり「科学が成功するのは、我々がそれを成功するように作ったからだ」BSFPh, 29ということになってしまう。これは、主張としてはいささかグロテスクなものと言わざるをえない。このままでは、たとえ相対的なものであれ「失敗」が説明できない（アド・ホックな修正もある種の「失敗」の認識を前提とする）。逆に「失敗」が意味を持つとするなら、私たちの関心に非適合的な何かが、そして今度こそは理論・法則・科学的事実の「循環」構造の外部の何ものかを認めねばならなくなる。となれば同時に「成功」についても、やはり一定の「適合」という意味を分け与えなければならなくなる。「科学的諸事実とは、科学者に外から課されてくる s'imposer どころか、それを確認する彼によって真に作られたものである」PN, 145とル・ロワは繰り返すにせよ、この「外から課されてくる」何かは完全には否定できないのではないか。

さきのテーゼももちろんこうした疑問を想定した上でのものであった。すでに見たように、ル・ロワは「なまの事実」あるいは「常識」という、科学とは一応区別される水準を保持した上で、議論を始めていたのである。したがって、以上の議論はある意味で1894年のデュエム、そして1896年のミローのそれと、いまだ同じ水準の上で展開されていたのである。科学以前の、「誠実」で「健全」な人間なら必ずや認める事実（デュエム）、「稲妻」や「雷」といった「与えられ」「課された」（もちろんミローはいくらかの留保と共に語ってはいたが）事実。そうしたものが「合理的科学」の下に保たれている限り、ル・ロワの主張は大きな問題を残す。こうした事実の層から科学が出発するものであり、そしてその限りで科学が経験性を保持すると考えられる限り、「事実とは作られたものである」などといった主張は文字通りには受け取り得ないものになる。逆に、そうした事実の層を保持するなら、事実には検証や反証を促すだけの特権性ないし独立性を付与したままでもいられよう。

もちろんル・ロワは議論をさらに進める。そしてこの徹底性にこそ、彼の特徴があると言うべきであろう。『科学と哲学』において、科学論は第二部になってから論じられる。それに先立って第一部が扱うものこそ、「なまの事実」と称されるものたちの水準、「常識」の水準だったのである。以上の議論の筋からすれば、「常識」についても「科学」をめぐると同様の議論が反復されていたはずだと予想はできよう。私たちが結論から述べることにしよう。「常識」が関わる「なまの事実」とは、決して私たちと独立の存在を与えるものではない。それは「なま」どころか、これらも再び構成されたあとの所産、「作られたもの」に過ぎないのである。

実を言えば、この論点を準備したのは、ほかならぬベルクソンであった。1889年の『意識の直接与件についての試論』[Bergson 1889] はすでに、言語が事実をありのままに映すという考え方を全面的に拒んでいた。ただしその場合問題になっていたのは主に心理学的諸事実であった。言語はそれに対しては通約不可能 *incommensurable* であり（「言語は思惟とは通約不可能なままにとどまる」[*ibid.*, 124]）、言語の強引な適用は自我の生き生きとした有り様を「押し潰す（*écrasement*, [*ibid.*, 98]）」ものとして登場していたのである。続く『物質と記憶』[Bergson 1896] においてもその論点は保持されるが、しかし自我の内的ヴィジョンのみが問題なのではもはやない。特にその第四章（実際、独立した形でいったん『形而上学道徳雑誌』に発表されている）、それは方法論の明確な提示から始まるひとつの「物質論」の姿を持つ。ル・ロワが多く参照するのは、『試論』と並んで、この第四章にあたる箇所なのである。ベルクソンは語る、「ひとが通常『事実』と呼ぶものは、直接的な直観に現れるままの

実在ではない。それは実在が、実践の利害関心 *intérêts de la pratique* と社会的生活の諸要求 *exigences de la vie sociale* に適応させられた姿なのである」[*ibid.*, 203]。目下の文脈でこそ、こうした主張の持つ意義の大きさは十分に理解されよう。「なまの事実」とは名ばかりであって、それはすでに「作られた」ものなのである。そしてその背景には、科学的事実についてと同じように、私たちの基本的関心が控えている。この命題は、ル・ロワの科学批判を完成させる役割を担うことになるだろう。

ル・ロワ——法則の例に戻りましょう。法則には定義であるものと処方であるものがあります。前者を採り上げましょう。例えば、燐は44度で融けるといったものです。あなたが私におっしゃるところでは、この定義が何らかの意味を持つためには、実在のうちに何か定義に対応するもの、ある安定した恒常的な対象が存在しなければならない。いいでしょう。しかしこの何かとは常識に属するものであり、この対象とは通常の知覚物 *percept commun* です。さらに批判を押し進めるなら、この対象も解体されることでしょう。

クーチュラ——科学は常識の与件に基づいて立てられるのでしょう、科学はそれを出発点として受け入れるのですから。諸法則が常識の世界にとって妥当なものかどうかを知ることこそが大事なことなのです。

ル・ロワ——科学の相対性を主張することによって私が主張したのはただ次のことだけです。科学は私たちに純粋な真理を与えはしないということ。科学の相対性というものは、ひとが純粋認識の観点に立ったときに初めて現れてきます。あなたは燐の定義の背後に燐という実在があることを望んでいます。私はたとえば、批判を常識そのものを超えて押し進めることで、こう言おうと思います。実在的なもの *du réel* はあるが、実在的なものたち *des objets réels* は存在しない。実在 *de la réalité* はあっても、諸実在 *des réalités* は存在しない、と。

クーチュラ——諸現象の背後に形而上学的実在があるかどうかを問うていたわけではありません。常識の与件は現にあるようなもののだとして、燐に関する法則は実在に、といっても本体的なものではなくて現象的な実在ですが、そして経験的对象に、対応しているのか、どうなのですか。

ル・ロワ——対応はします、少なくとも大まかには。しかし、私が諸法則の偶然性を結論するのは、私が本来の意味での科学批判を、常識の批判によって仕上げるからこそなのです。

(BSFPh, 26–27)

ベルクソンが「実践の利害関心と社会的生活の諸要求」と述べたものを、ル・ロワは「常識」の名で指示している。常識をそのまま前提すれば、科学的言明について「対応」が語られ得る。しかし常識を批判にかけてしまえば、もはや科学は実在論的な意味合いを失い、一種の「偶然性」を帯びたものになる——ル・ロワはこう言うのである。

つまりこうである。実在論は例えば「諸法則は事実のうちに刻印されて現実に存在する」SPh 2, 518と考えたいのだが、この実在論的対応は直接主張しようがない。そこで、「アポステリオリ」に、その「成功」を論拠にして、実在論を正当化しようとする。これに対してル・ロワはさしあたり、この「成功」概念は、再び実在以外のところに根拠を有する「態度」に相対的にのみ規定されるもので

あると指摘し、したがって「成功」は实在論の論拠にはならないと言っていたのである。しかし、「成功」は私たちの「態度」から全ての規定を得ているわけではないだろう。一定の「態度」のもとでも、やはりさまざまに事象が生じてくるのであり、たとえそれがある関心にとって「成功」とされるにせよ「失敗」とされるにせよ、まずはある事実が一定の規定を持ったものとして与えられてくるのではないのか。クーチュラが繰り返すように、「一般に、実験とは自然に向けられた問いかけであるが、返答は我々には依存しない」のであり、「科学者は諸事実を準備し、惹き起こしはするが、それを作りはしない」BSFPh, 12、と言うべきではないか。ル・ロワのように「ある事実、ある〔実験〕結果が規定されるのはただ、ひとが自然を見る一定の態度を採ったときである」PN, 145などと言い切るのは奇妙だろう。「科学」的態度の下で、さまざまな理論を背景としつつある実験を行い、ある現象を惹き起こしたとする。その現象の科学的意味は私たちに由来するかもしれない。しかし任意の現象を任意の解釈の下にはおけまい。この目盛りは私たちによって理論的概念としての「温度」を指示すると解釈されるにせよ、ともかく今この目盛りは44ないしその前後のみを指しているものであり、このことはどうにもならない。理論を保持するためにこの結果を却下するにしても、まさにそのためにもこの結果は「課されて」くる实在でなければならない——クーチュラはこうしたまさに「常識」の見地からの疑問を提示しているのである。しかしいまさっき見た討論の一部が示していたように、ル・ロワは「常識」の水準についてまで「批判を押し進める」ことで、自分の主張は保ち得ると考えている。すなわち、ル・ロワは、個々の場合において理論の「成功」ないし「不成功」を決定するために参照される「常識」的な事実についても、それが实在の映しとしては理解できないという批判を反復するわけである。「日常の経験対象は、純粋な与件ではなく、すでに一つの抽象物、我々の行為能力 pouvoir d'agir の記号 symbole である」SPh1, 387。「通常の明証性 évidence commune」は抗し難いものだが、しかし「探求者の最終的規準 dernier critère du chercheur」SPh1, 422ではない。通常の認識は「实在と、我々の行為の力能との関係」SPh1, 422を表すものにすぎない。

この主張のためにル・ロワが持ち出す論拠は多岐にわたるが、ここでも本質的なのは、私たちの知覚はすでにいくつかの基本的操作を経て成立したものであるということである。ではいかなる操作か。『科学と哲学』での主なものを挙げるなら——（１）「諸事物 Choses を構成すること」SPh1, 379。この操作の本質は「単純化」SPh1, 382であり、それによって「非連続的な諸中心」＝「事物」が限定される。「独立的物体」SPh1, 382とは「諸性質の体系」でしかないが、「諸性質」というものもそもそも自然的に「物体」へと束ねられてはいない。それぞれの間には「絶対的な差異」SPh1, 383がある。ここから私たちは、それ自身の同一性を備えた諸区画を切り出し、かつ異種的な性質を連合させつつ、「事物」を構成する。「しかしそうしたことが真なのはただ、我々がある感官の与えるある情報に特権的な重要性を与えるという習慣を身につけているからでしかない」SPh1, 382。「事物」とは「実用的な仮構 fiction pratique」SPh1, 382なのであり、この仮構は「便宜的」で「有用」(commode/utile, SPh1, 382)なものであるべく作られているのである。こうした操作は、いわゆる外界の事物にのみ関わるものではなく、心理的存在においても適用される。意識の諸状態であるとか、諸観念といったものは、やはりその構成において「事物」でしかない(ベルクソンの『試論』の論点)——（２）空間・時間的構造化。これは（１）とある程度相関的な操作である。つまり相互外在的な関係形式の

下に包摂するという構造化の作用と言える。経験の空間的規定と時間（もちろん空間の第四の次元としての）的規定とは、決して実在そのものには属しない。そもそも例えば空間とは私たちのなしうる行為が自らに与える形象に過ぎない。空間の「惰性」[非作用性]は事物の同一性という要請 *postulat* に対応するものであり、「等質性」は「不特定の差異化をなしうる我々の能力」のメタファーであり、「相対性」[関係性]とは我々が比較なしの区別をできないことを形象化するものである（cf. SPh 1, 407）。（3）以上からさまざまな付随的操作がなされ得る。原子論的・連合主義的描像、物質の擬人化、等々。

こうした「常識」の諸操作は、これもまたある一般的な関心の具体化として理解される。私たちはさきに、科学の「論弁的行為」に対する、日常の「実利的行為」というル・ロワの用語に触れておいたが、今問題になっているのはこの「実利的行為」なのである。「常識」は「ひたすら実利的行為の便宜と利益のために秩序づけられた規律 [学課 *discipline*]」SPh1, 417であり、「通常の *commun* 仕方で認識を組織することとは、ある言語 *langue*、つまり実利的行為、日常生活と日常的社会関係の言語を、学び取るということである」SPh1, 418。

このように見れば、ル・ロワにとって「常識」は、水準は異なるとはいえ、ある意味で「科学」と似たものなのだと言える。科学が理論言語を用意し、ある先行的関心を満たす事実の構造化を果たすことであるように、常識もまたある言語を用意し、ある特定の関心を満たす、そうした活動として考えられているのである。この限りで、科学において主張された反実在論は、常識の水準においても再び反復されていることは確かである。科学が自らの経験的検証のために参照する「事実」、「成功」ないし「失敗」と判定する機縁をなす「事実」とは、実は「常識」の下で、「自然に *spontanément*」SPh1, 417組織され「作られたもの」としての「事実」なのであり、そうした「事実」への参照は、ル・ロワの観点においては、「科学」を実在に根付かしめることにはならないのである。「常識の与件」という「事実」は、確かに「科学的事実」とは異種的である（デュエムが認めたように）。しかしだからといってこの「事実」がそのまま実在をなすわけではない。それを主張しようとしても、ひとはその「事実」が私たちの日常経験の破綻なき展開という「成功」をもたらしていること以外に論拠を持ち出せはしない。再び「成功」である。そしてやはり上級審は用意されていない。

こうして、ル・ロワはひとつの認識批判を構成し終える。外的な実在に基づくのではない「循環」として描かれた「科学」は、「常識」的な諸事実を根を下ろしはしたが、しかしル・ロワは予めこの地盤そのものを一つの「循環」として——科学の循環の単純な延長であるかどうかは措こう——相対化していたのである。

ル・ロワが「事実」について行った批判の帰結を、ブランシュヴィックは簡潔かつ的確にこう述べている。「観察者のなす確認に、分離され独立した形で提示される事実、科学のうちに自ら固有の権威をもって入り込んでくる事実という空想物と共に、実証主義は崩壊する」（[Brunschvicg 1901, 440]）。ル・ロワは確かにコント流の実証主義を名指しで批判していた。「古き実証主義はあまりに単純かつ功利的で、アプリアリな諸原理を抱え込んでしまっていた」PN, 140。そこには、有用性の水準の批判がなく、結果的に「一種の唯物論的擬人主義」PN, 141, cf. PN, 149に陥ってしまった。言い換えれば、かつての「実証主義」は、法則などの概念の批判作業と併せて、「常識」の与件につい

での批判的主題化を欠いていたことをル・ロワは厳しく指摘するのである。コントが唯物論者だと言えば強引な話だが、ル・ロワの言わんとすることは理解できよう。「事実」や「法則」を、その内実を批判吟味することなく、実在（もちろん「現象的」という留保はつけた上ではあるが）として受容するにとどまっていたというわけである。

しかしながら一方で、新哲学の別名として「新しい実証主義」という語を採用しているのもル・ロワであった。「新しい実証主義は古きそれに対してより実在論的であり、精神の諸能力に一層の信頼を寄せるものである」PN, 140。こうした主張に従う限り、「新哲学」は単なる「唯名論」でも「反実在論」でもない。ル・ロワがラヴェッソンのスローガン、「唯心論的実在論ないし唯心論の実証主義」という語のもとで自己規定していたことが想起されよう。したがって、彼が唯名論者だと呼ばれ得るとしても、それは科学や常識に関してのみであると言わねばならない。唯名論的という形容句は「真でもあり偽でもあるでしょう……しかし私としてはそれは受け入れません」BSFPh, 15。

しかし、いまル・ロワに何が残されているのか。たとえもしル・ロワの科学批判・常識批判が認められたとしても、それで何が得られるのか。ル・ロワは言っていた。科学の視点においては、同じことです。しかし哲学の視点から言えばそうではありません……。ル・ロワの批判の後にも、科学は固有の基準にしたがって展開し、「成功」を収めるだろう。常識についても同じことで、科学にせよ常識にせよ、何も失うものはないように思われる。ル・ロワの批判は、科学や常識の告げる「事実」に対して、「しかしそれは究極的実在ではない」という注意書きを加えるだけなのだろうか。戯画的に言えば、科学や常識の手によって記される「真理」の語に、「有用」と小さくルビを振ってまわるだけのことなのだろうか。いったい「新哲学」の積極的主張はどこにあるのか。こうした問いに答えるために、私たちは『科学と哲学』の後半を中心とした検討に進まねばならない。

2.6 哲学の位置・「生きる」という基本的関心

ル・ロワは言う。ここ一世紀（ということは19世紀ということだが）科学と哲学の「不幸な分裂」SPh3, 709が生じている。それはさしあたり科学の独立性の際だちとその社会的承認として理解される。今日の「科学への崇拜」の多くは単に実利的な面に由来するものに過ぎないが、それに引きずられる形で、哲学も（それが何か有意義なものであるなら）諸科学の一つであるべきと考える傾向が生じる。が、当然ながら哲学は科学が与えるものを与えはしない。こうした見方に対して、ル・ロワが強調するところでは、「哲学は、付け加えられていく成果の総体ではなく、何よりも一つの方法、訓練 discipline、知的な一態度、精神の歩みに他ならない」SPh3, 715。それは「普遍 [科] 学でも特殊科学でもない」SPh3, 715。哲学は、コントの言うような「一般化を専門とする学」でもない。ではル・ロワにとって哲学とは何を務めとするものなのか。彼は列挙する、それは1「論弁の根本的な諸要請の抽出」、2「純粋な思弁ならぬ諸観点の排斥」、3「その具体的な豊かさと生き生きとした本源性 [独自性 originalité] における、事物の内的魂 *âme intérieure* の把握」、最後に4「知と生との至高の統一の実現」SPh3, 715、である。初めの二つは科学と常識の批判として展開される「認識 *connaissance* の理論」であり、三番目が「存在 *être* の理論」、最後が「行為 *action* の理論」へと、さしあたり対応させられている。内実を穿鑿しないまま形式的に言えば、いままで私たちが辿ってきた

たのは最初の二つの側面であった。しかし科学ないし「論弁」に関する以上の批判の歩みにおいても、すでにル・ロワの言う「哲学」に固有の積極的作業は発動しているのである。

以上の歩みを簡単な形で提示しよう。科学・常識の批判の出発点において与えられているのは「ドグマティックな諸定式へと縮減されてしまっている真理」SPh3, 719、つまり科学と常識との複合的な「循環」そのものであり、これが後の考察の「堅固な支点」になる。これを前にして第一になされるのは「破壊」SPh3, 720という作業であった。科学や常識の語る「知」について、その前提となる「諸要請」や「観点」を抽出すること。それを通じて、そうした「知」の「偶然性」と「相対性」を際立たせること。同時に加えて、「思弁の方向線一つ一つにおける根本的諸概念」SPh3, 721が抽出・階層化される。かくして、諸学固有の諸領域を規定する「諸範疇」を通覧し「階層的体系」SPh3, 721という形で整理を行うことが、哲学独自の最初の務めとされる。成果は、これも今見てきたように、論弁の諸原理が明らかになるということにある。いずれにしても、まずは「分析的」=「溯行的」なまなざしがここでは要求されるだろう。

以上の「破壊」は、次に「再構築」SPh3, 720の作業へと反転される。すでに哲学の真に積極的な活動、上述の3の活動が始まっている。「操作可能な諸成果よりも、事物の内的魂 *âme intérieure* の直接的な喚起を目指す」SPh3, 720こと。難解な表現であるが、こう言い換えよう。諸事物をそのようなものとして構成する本質を理解すること。例えば生物学では生命という概念を、数学なら数学的対象を、私たちはそもそもどのように理解しているのか。ル・ロワによれば、この問いは「論弁の心理学的起源とその具体的な展開、その生きられる歴史 *histoire vécue* を見いだすこと」SPh3, 722によって答えられる。個々の諸範疇=基礎概念が、何か私たちの外にやすらう存在の映しではないとすれば、それらについては、その単純性の相貌の下に、さまざまな要素とその評定・選択の集積、ならびにその生成の歴史を探ることが可能であるし、またその探求は哲学固有の務めとなる。「論理が生まれた遠い時代への回帰は何としても不可欠なものである。それによってこそ、我々は内的混合と相互的中性化によって諸範疇が次第に生まれてきた起源となる豊かさを、諸範疇の見かけの単純性の下に見だし、それによって諸範疇の価値を知ることになるだろうから」SPh3, 722。そしてこれら諸範疇のもとで特定の科学的・常識的な知が組織され、相対的ではあるが「真」なる論弁が成立するのだとすれば、ル・ロワが「真理の発生 *genèse de la vérité*」Ob, 303を語るその意味合いもある程度理解できよう。彼は科学ないし常識を出発点としつつ、「諸成果を措定する創造的生成 *devenir créateur*」Ob, 304の方に目を向け直すことを主張するのである。ただし、歴史といい生成と言っても、必ずしも実証的学問史のようなものを要求しているのではない。確かにそれは必要なものではあるが¹⁸⁾、ル・ロワが強調するのは「生きられる歴史」、言い換えれば私たちが「生きる」ことのできる発生過程であり、そしてそれを「生きる」ということは当の範疇などを理解することと別のことではないのである。

この同一視にはやや説明が必要であろう。ここで「新哲学」のキータームの一つであるこの「生き

18) Cf. *Bulletin de la société française de philosophie*, n° 3, 1903. プロ Belot の発表をめぐる討議で、ル・ロワは（ベルクソンとともに）科学教育における科学史的観点の必要性を強調している。

る vivre」という語が登場するのだが、この概念は少なくとも二つの重要な意味合いを持つ。第一に、今言われたように、理解そのものとして。ル・ロワによれば、理解と実演再現とはそもそも不可分である。証明で式を並べられて私たちがすることは、それを自分で辿りつつ、自ら考え直すことである。「その時にこそ私は真に理解する。しかし何故？それは私の認識が今や行為に移され、実践され、生きられている agie, pratiquée, vécue からである」Ob, 307。言い換えれば、「理解するとは、定式から、それが記号化している内的行為 actes intérieurs へと移り行くこと、かくして論弁を生命に満ちたものにする vivifier ことなのである」Ob, 308。つまり、自らによる一種の実演こそが、理解の条件なのである。証明を理解するとは、自分で証明を一から行うことである。端的に言おう。「ひとが認識できるのはただ自分が発明するものであり、ひとが認識できるのはただ自ら行為する事柄であり、ひとが認識できるのはただ自分で実践することのみである」Ob, 311。私たちはある論弁を前にして、その生成の歴史を辿り直しつつ、そこに登場する諸契機をその体験される本来のありさまに連れ戻す。私たちはこうしてある観念なり範疇なりを自らのものとし、理解するに至る。先に「生きられる歴史」などと言われたのは、このように今、ここにおいて再創造される一連の発生過程＝理解過程のことなのである。以上の点に加えて、「生きる」という語が特に立てられるもう一つの含意としては、それが「論弁的思惟」を超えた別の思惟であるということがある。「実在がたとえ抽象的思惟にとっては接近不可能で、論弁に対しては超越的で、表現も概念化もされ得ないものだとしても、少なくともその実在を実践し生きる pratiquer, vivre ことは可能である」Ob, 310。「生きる」という固有の水準の存在をル・ロワは主張しているわけである。こうした主張は、ル・ロワの科学観と並んで、「新哲学」に対する諸批判が集中するもう一つの点であるが、ともかく「論弁的思惟」ではない思惟・むしろ「論弁的思惟」を「生命に満ちたものにする」もう一つの思惟として、「生きる vivre」という固有の思惟様態が考えられていることを押さえておこう。

さて、結果的には、以上の「批判」的な相における哲学は、単に科学や常識の背後の関心を抽出し、それらの前提する真理概念の意味合いのみを変えようとする限定的作業にとどまらないものとなる。この批判的作業は同時に、諸科学の相互の異種性を保持する中心的な観念について、その明確な規定を与えつつ、相互の還元不可能性をも示しうるのである。別の言い方をすれば、こうした観念独自の性質が把握されている限り、諸科学を通じて「下位のものが上位のものを説明する」という主張は決して十分に満たされることがないということになる。こうなれば、これは哲学が持つ、科学や常識についての幾分内容的な介入でもありえる。ある種の還元的な考え方はこれによって阻害されるであろうから。ブートルーが欲した存在の階層秩序は、ル・ロワにおいては哲学の「批判」的作業の下で初めてそれなりの正当化を受けるものとなったのである¹⁹⁾。

19) ただしこの階層秩序はル・ロワにとってはあくまで「論弁」の秩序内部のものである。それは「実在と呼ばれる巨大な潜勢性」から私たちが抜き出してくる「無限に多くの相」SPh 4, 53の重なりである。とすれば私たちはブートルーとル・ロワとを安易に同一視することは控えなければならない。ただし、この諸階層が還元されない独立性を有するとしたら、その由来はどこにあるのか。ここにはル・ロワの理論の曖昧さが指摘される。

2.7 ル・ロワにおける実証的＝積極的実在

常識と科学についての批判は「新哲学がその形而上学的所説の前に置く二つの序文」Ob, 405であった。「形而上学」——ここによく、ル・ロワの目に映っている「実在」が論じられるわけである。では、積極的な「実在論者」としてル・ロワが主張するその「実在」とはいかなるものか。「存在 être の理論」として、「新哲学」は何を語るのか。

「行為 action」であり、「生成 devenir」である、とまずは言うことにしよう。「事実 fait」なるものについての批判は、結果的に、それを作った (faire) ところの行為ないし過程の存在を私たちに指し示していた。例えば、ル・ロワにとっての「科学」は、行為とは独立に存在し規定される「事実」を考え、もっぱらそのみを「実在」とする。その「実在」に対しては、私たちの行為は付帯的・偶然的なものにすぎず、したがって「知」もまた行為と別個のものとして、前実践的な実在の写し取りとして考えられる。「常識」もその点では何ら変わりがない。「通俗的な考え方 opinion vulgaire」は非常に単純かつ粗雑である。実在的なものと事実とが同一であると信じ込んでいるのだ」SPH2, 515。この同じ誤解から、単に確認 constater されるのを待つ事実、という考えも生じる。

それに対して、ル・ロワはいわゆる「事実」のうちに、実践の所産を読みとろうとする。「事実」はおのれの成立基盤として私たち（と仮に言おう）の行為を持っている。この行為は、ル・ロワによれば、いくつかの主要関心＝「態度」によって性格付けられており、それに応じていくつかの種類の「事実」の類型が成り立つ。科学的「事実」の基礎には、「絶対的論弁」を理想とする一つの態度が存している。その態度がさまざまに分化し具体化した——しかも（客観的決定因なき）創造と選択によって——ものが、さまざまの「科学的事実」であり、それと不可分な「理論」なのであった。とすれば、「科学的事実」に一定の実在性を認めることは、その背景となる理論を込みにしつつそれを構成するに至った産出的行為にも、それ以上の権限をもって実在性を付与することになる。それにも関わらず私たちは「行為」と「事実」の分かち難い複合体を抽象的に捉え、単に一契機に過ぎないものに特権的な実在性を与えてしまったのである。もちろんル・ロワに言わせれば、この抽象的配分——事実構成の過程を忘却し、その結果のみを自足的なものとして捉えること——はこれまたすでに「ある一つの特殊な観点 un point de vue particulier」SPH2, 559の所産である。そしてその観点は自己隠蔽的である。ル・ロワは強調している、「発明的な歩み démarches d'invention」を単に準備的な préparatoires ものと見るのではなく、また分析も批判もなしに、真理の発生においてそうした歩みにただ実際問題上の役割しか認めないのでもなく、逆にそれをこそ本質的な essentiel もとせねばならない」Ob, 303。言い換えれば、「精神の自由な活動」が「最も実証的な科学の生成にすら本質的原理として介入してくる」PN, 146ことを明らかにするためにこそ、科学、ひいては常識の「分析と批判」が必要だったのである。こうした意味でル・ロワの考える「哲学」とは、形式的な言い方にはなるが、「事実」の下にある諸行為の包括的自覚の営みである、と考えられよう。つまりここで主張されているのは、行為の実在論、生成の実証主義なのである。

私たちはこうしてル・ロワの主張の根源にまで辿り着いた。論争の最終的な争点はおそらくこうした実在観にある。なお際だたせるために、包括的かつ手厳しい反論者として再びブランシュヴィックが登場してもらおう。

ブランシュヴィックは、ル・ロワの科学批判の背景にあるものを正確に把握している。その意味で単なる科学擁護者よりも彼の反論は重要であり、「新哲学」論争の射程は彼の批判によって明らかにされるところが少なくない。ブランシュヴィックにとっては、科学についての唯名論的批判を通して行為の实在論へと溯行するル・ロワの歩みは、もちろん無効である。

实在観そのものが問題になっているだけに、ここにあるのは、調停を容れない一つの基本的な相違ではないかと私たちには思われる。ともあれ彼の批判内容を見よう。ブランシュヴィックは言う、我々の本来の、そして唯一の課題は、「科学的な認識が哲学者の反省へと与えられた後で、それによって形成することを許される真理概念とはいかなるものかを求めること」[Brunschvicg 1901, 440]である。科学の営みの外に真理概念が意味を有する場はない。「この知性主義的態度、すなわち科学をあるアプリオリな真理の類型に従属させる代わりに、科学的实在から真理の了解を引き出してくるという態度は、ル・ロワ氏には理解されない」[*ibid.*]。ル・ロワは「十全な適合 *adæquatio*」というスコラの真理概念を否定した (SPh2, 560) のだが、それは私たちの知に外在的な「超越 *transcendence*」を排除することであらざるを得ない。しかし一方で、知に還元されない行為の超越的实在が説かれている。つまり「ル・ロワ氏は、スコラ的な学説を拒否しようとしながら、無意識のうちにその学説と同じ観点に身を置いているのだ。もし真理が人間精神の発展に対して超越的なものであるとしても、[真理概念において] 超越を否定するなら、我々は思惟の内在 *immanence* のうちに身を置かねばならなくなるはずだ」[Brunschvicg 1901, 440]。しかしル・ロワは「内在」、つまり科学の外にあくまで赴こうとする。この態度は彼の真理概念と矛盾する。——これがブランシュヴィックの見解だが、確かに要約としては不正確ではあろう。ル・ロワが「十全な適合」を批判したのは、科学（と常識）という「循環」の内部においてのみであって、上に見たように、当の「循環」を成り立たせる行為や生成については、彼は实在論を、そしてある特殊な意味における「適合」（むしろ対立なき生ける「合一」）を、容認しているのだから。しかしブランシュヴィックはそれを承知しながら、ル＝ロワを全く理解しないように振舞う。そのことで、彼がル・ロワ的な行為の固有の次元を認めていないということ、その点において基本的な立場に相違があるということがまざまざと示されるというわけである。

ル・ロワなら「循環」と呼ぶものを、ブランシュヴィックは「内在」と呼ぶ。彼にとっては、真理といい实在といい、この「内在」においてもつ意味以外のものを持つことはありえない。ル・ロワはそれに対して、「行為の超越」の次元などを立ててしまうが、これこそブランシュヴィックには認められないことなのである。ル・ロワは、「实在是観察可能な事実の彼方に、理性は知的進歩の彼方に位置するという、超越的な形而上学」[*ibid.* 461] に身を置いている。こうなると「科学は外から見られる」[*ibid.*]ことになる。そして「循環」としての科学は、自らの外に根を下ろさない「唯名論」的体系と見られもしよう。しかし「新哲学」とは逆に、「实在の直観と理性の明証との人為的な分離」を捨てれば、「我々は科学の内部にいることになろうし、科学の価値を基礎づけるためにはただそれを知性の活動の展開に結び付ければよいことになる」[*ibid.*]。この「展開」とは現象間の関係の漸進的組織化であって、繰り返せば、ル・ロワなら「循環」の生成と呼ぶだろうものに他ならない。だがそのこと自身が問題なのではない。その上でどう考えるかがル・ロワとブランシュヴィックとを分かつ点なのである。「行為の超越という観点からすれば悪循環であるものも、思惟の内在の観点から

は真理の徴表 *marque de vérité* となるのだ」[*ibid.*]。ブランシュヴィックとル・ロワとの間の差異は、「実証科学に關しての考え方」についてよりも、真理概念や实在観の方に存在するのである。

「内在」を掲げるブランシュヴィックにとって唯一拒否されるべきなのは、この「内在」が回収不可能な多元性を孕むことである（その場合には、真理の徴表が唯一ではなくなる。これは彼にとっては「理性」の挫折を意味しよう）。そこで、彼がル・ロワの科学論の誤謬として指摘せねばならなかったのは、両立不可能な諸理論／法則がいくらかでも可能である、という主張であった。ミローなどはあまり頓着しなかった問題だが、ル・ロワにおいてはこの主張は多くの議論を呼んだ。『科学と哲学』発表直後、クーチュラがさまざま批判の俎上にのせたのもこれであった。ル・ロワが言う複数の法則の可能性というものは、次のようなトリヴィアルな主張ではないのか、つまり座標系や尺度体系を取り替えれば、表記上異なる法則がいくらかでも書ける、ということに過ぎないのではないのか [Couturat 1900, 87-89]。しかし科学が求めるのは、ライプニッツの提出した「我々の記号の諸関係と、事物のうちにある諸関係のアナロジーないし精確な比例 *proportion*」BSFPh, 8という函数的対応であり、先の意味での法則の多様性という論点は的外れである。ブランシュヴィックもこうしたクーチュラの見解を共有する。原子論かエネルギー論か、等の問題は、それらが両立不可能な諸法則を生みださない限りで無視してよい。實在の実体的モデルとしての原子だの力だのといったものは、多かれ少なかれ「想像的 *imaginatif*」な「記号」の価値しか持たない。重要なのは、諸現象の間の函数関係とそれを表す定式 *formule* である。確かに定式は単位や基準の変更を通じて多様な表現を許す。しかしむしろ、そうした表現相互の変換が可能であることこそ、本質的な意味を持つ。「理性の統一性とは、ある一連の定式から別の定式へと移行することを許す変換原理 *principe de transformation*」によって示される。諸関係の同一性 *identité des rapports* の存続によって諸関係は体系 *système* を構成するものと認められ、真理と見なされる」[Brunschvicg 1901, 469]。諸変換を通じて「ある規定された関係」が成り立ち続けるなら、諸定式・ないし諸理論は「等価 *équivalent*」[*ibid.*] である。そうした重なり合いから浮かび上がってくるのは「同じ一つの体系」、規定された「諸関係の網」である。「諸関係は特定の言語を超えたところにあり、あらゆる想像的図式と独立であるまさにそのために、理性に対しては透明なものである」[*ibid.*, 470]。理性が自らの務めとして把握するこの「適合的比例関係 *adéquate proportionnalité*」[*ibid.*]、これが「内在」の中で許される「真理」の唯一の意味であるというわけである。

残念ながら、ル・ロワはこの重要な点をめぐって、論点はもちろん理解しながら、明快な論拠に基づく説得的な主張をそれほどなしていない。彼がクーチュラに対して返した反論は、距離の尺度として時間相対的なもの（太陽と地球の距離）を取ればどうなるか、というものであった。私たちに解釈すれば、ル・ロワの考えは次のようなものであったと思われる。——この距離の尺度を他のものに変換するためには時間のファクターを導入せねばならないが、しかし時間の数量化はある恣意的な規約なしには成り立たない。だからその尺度による法則の言明と、それ以外の法則の間に「等価」関係を認めるためには、恣意的な前提が必要になる……。私たちに、ル・ロワが言う時間計測の問題が目下の議論に真に有意な関連性を持つかは明らかではないが、あえて意図を汲みとって、一般的に次のような形で言い換えることはできるように思う。つまり、異なる定式（尺度に限らず、使用され

る概念においても異なり得る)を持つ諸法則が「等価」となるのは、まさにそれらを「等価」と見ることを可能にするべく立てられた規約によってのみである——あるいは、異なる表現を持つ諸法則が互いに「等価」、つまり唯一の函数関係についての異なった表現であると想定するのは、真の問題を無視するところの論点先取でしかない——さらに言えば、ブランシュヴィックの言う「同じ一つの体系」とはこれまた「作られた」事実には過ぎない。

私たちは両者の間で判定を下すことは控えるが、ただこの問題を、デュエムが語っていたことと結び付けておくことは必要であろう。さきにやや詳しく見たことだが、デュエムは、ある「実験結果」に対する検討の手続きを示していた。その手続きとは、当の「結果」の有意義性の吟味評定をめぐるものであったが、それはまたある意味で、ブランシュヴィックが言う「諸関係の同一性」の存在の検討手続きとして理解できるものである。果たして、表記が異なる諸法則が、共通のある函数構造を初めから映すものであるのかどうか。こうしたブランシュヴィックの問題から振り返ってデュエムの見解を眺め直すのは興味深い。つまり、デュエムはこう言っていたと思われるのである——それは最初から分かっているわけではない。「同じ言語」に翻訳できるかどうか、ともかくやってみることである。形式的な手続きは用意されていない。では翻訳ができた、というのはどういうことなのか？それにも一義的な答はない、当の言明に「意味がない」わけではないと思われる、一定の翻訳は成り立っている。それ以外に何か形式的な基準を求めることは論点先取ではないか。

これはブランシュヴィックに近い観点であるが、より柔軟な見解であると言えよう²⁰⁾。ただし、ル・ロワなら相変わらず言うであろう、それはつまり「行為の成功」であって、「認識の成功」ではない。ブランシュヴィックにとって本質的に見える問題は、私には付随的論点であるに過ぎない。実在は関係の恒常性の中に現れるのではない。——結局、ブランシュヴィックとル・ロワの根本的な差異は、決着がつかないまま存続する。

ブランシュヴィックとの比較で、「新哲学」論争の中心的争点は以上でかなり明確になったと思われる。残された他の論争点は、以上に示された中心的争点の帰結や含意の展開として理解されるはずである。

2.8 反知性主義・非合理主義

単に科学を批判するばかりでなく、「論弁的思惟」の代わりに「生きること vivre」などといった思惟——と呼べればの話だが——を称揚する哲学。反対者たちは口を揃えて批難するが、確かにそれも当然に思われる。論争の常として、「懐疑論」「神秘主義」といった言葉が、それ自身吟味されないままに、ただ感情的な意義のみ担わされつつ飛び交う。理性 *raison* や知性 *intelligence* といった言葉も各人各様に理解されているので、批判者がル・ロワを非合理主義と言えば、ル・ロワは相手の言う「理性」は浅薄なものに過ぎないと応じる。論争の考察が私たちの主題であるにしても、ここで

20) もちろんブランシュヴィックは以後の諸著作において、「知性」ないし「理性」の統一的展開を実際に示そうとしている（例えば『西洋哲学における意識の進歩』*Les progrès de la conscience dans la philosophie occidentale*, 1927）。

そうした言葉のやり取りを逐一引用紹介するのは徒勞であろう。さしあたりル・ロワの基本的な態度を見ておけば足りる。彼にとって「理性」は多義的ないし多層的である（cf. Ob, 301）。「知性」はその一段階として、これはある程度明確な規定の下に語られる。それは「弁証的能力、幾何学の精神、判明な概念を構築し論理的操作を介してそれらを厳密な形で結び付ける力」Ob, 297であり、「知性主義」とは、「明晰な思惟、論弁の思惟、方法的で理性的推論に基づく *raisonnante* 思惟、熱なき光であるところの無感情な思惟、認識にはこうしたもので十分足りる」Ob, 297、という立場である。この立場においては、「認識とは論弁の産物であり、論弁は自律的であるということになる」Ob, 297。科学批判を通じて、科学的態度の特殊性・被選択性を見てきた私たちには、ル・ロワの側の主張は明らかであろう。知性は自律的なものとは見做され得ない。論弁の成立の下には、単に所与を発見するのではない創造的な行為ないし生成過程が探られるはずである。「私が知性主義から取り除くのは、そのあまりに狭い限界だけなのである」Ob, 320。

したがって、「反知性主義」などの語をめぐっての紛糾したやり取りを通じて私たちに再び示されているのは、先に見たブランシュヴィックとル・ロワのとの差異なのである。ル・ロワは、誰もが認めるであろうこととして（1）「精神とは生ける活動性であり、自らにとって完全に明らかなものではない」（2）「反省の明晰さを、精神の展開の上に行える限り拡げることが必要」Ob, 299という二つの確認を行う。問題なのは、明晰でないもの、「論弁」の内部には場所を持たないものをどう評価するか、である。知性主義は「明晰で意識的なものを、そうでないものに従属させることを拒否する」。暗いところは単に「混乱した暫定的な所与」Ob, 299に過ぎない。最初のフランス哲学会でブランシュヴィックが言った（とル・ロワが伝える）ところでは、「あらゆる規定は観念のうちにある、さもなければ混乱と闇だけである」Ob, 300。しかし、ブランシュヴィックにとっての「混乱と闇」の領域に、ル・ロワは行為や生成を、極めて実在的なものとして、むしろ明晰さの根源をなすものとして、捉えているのである。「ひとはただ諸観念を行為するに応じてのみ理解するのであり、論弁の明晰性とは冥い行為 *obscure action* を代償として得られる付随的で二次的な利得にすぎない。しかし知に価値 *valeur* と確かさ *consistance* を与えるのはこの冥い行為なのである」Ob, 312。再び際だつのは、明晰な光に満たされる「内在」ととどまるブランシュヴィックと、行為・生成の冥い「超越」を立てるル・ロワ、この両者の差異である。論争で使用されるさまざまな形容句は、この根本的な差異を前にしての各人の反応を表すものに過ぎない。

ル・ロワの立場のあやうさは一見して明白であろう。先に引用したように、「実在がたとえ抽象的思惟にとっては接近不可能で、論弁に対しては超越的で、表現も概念化もされ得ないものだとしても、少なくともその実在を実践し生きる *pratiquer, vivre* ことは可能である」とル・ロワは言う。そればかりではない——「もし私がこれから要約する所説をあらかじめひとが生きていなかったとしたら、そのときにはそのひとは私の言うことを理解してはならない」Ob, 310。控え目に言っても、困惑を呼ぶ言明であろう。明晰な語りを拒み、せいぜいメタファーにのみ権利を認める哲学。「メタファーは形而上学の自然言語である。というのもメタファーとは、精神の創造的力動性によって、表現できないものに生命を与え、超論理的なものを把握することだからである」Ob, 310–311。この限りで、「新哲学」は「悪しき神秘主義」という批判に自らをさらしてしまうだろう。『科学と哲学』の冒頭

ル・ロワは、「知の統一性と、認識のさまざまな次元 *ordres* の相互関係」SPH1, 375を明らかにすることを宣言していたが、それは単に「混乱と闇」の中で沈黙のうちに果たされる「冥い行為」なるものにおいて、全ての認識とその分節を捨て去ってしまうだけのことではないのか。『科学と哲学』の末尾で、「いまやひとは、いかなる仕方で、知の統一が内的生の表現不可能なディナミズムにおいて果たされ、完成されるのかを見るだろう」SPH4, 71、と言うル・ロワに頷き返すのは難しい……。ただしかしこうした自明の批判を私たちが反復することはここでも大した意味を持ちはしない。問題なのは、容易に指摘されようこうしたリスクを冒しつつもル・ロワが提示せずにはいられなかった当の観点の方である。

ル・ロワの言う「生きる」こととしての知は、私たちの人格の重要な成素——おそらく唯一の成素——である。それは全人格的な「一定の内的態度、一定の内面的方向付け」SPH4, 63であり、それこそが「確実性 [確信 *certitude*]」を私たちに与え得る。彼の主張を理解する一つの鍵はここにある。ル・ロワに言わせれば、それ自身明証的な事柄というものはないのである。明証的なものとは、「実践の試練に耐えるもの、我々によって同化され我々の実質へと転換されうるもの、我々の自我に統合され、我々の生の総体と併せ組織化されうるもの」Ob, 317-318のことである。さきに、証明の理解はその証明の、身をもっての再実行である、というル・ロワの主張に触れたが、それは以上のような明証性の生成の過程をそれなりに、低い次元においてではあれ、示すものであったわけである。身をもっての、いわば全人格的な取り組みのみが、完全な明証を与えうる。「あらゆる場合において、生だけが基礎を与え、照らしだし、真理を生む *la vie seule fonde, illumine et vérifie*」Ob, 317。この生が諸相を具えるならば、それに対応した明証の分化が生じる。常識・科学・哲学とは、そうして生まれる三つの観点である。この三者は、「おのおの異なる三つの観点到に結び付いている。身体的行為ならびに社会的関係の観点、還元的分析と厳密な論弁の観点、そして総合的直観と内的生の観点である」SPH4, 71。しかしル・ロワにとってはそれらは等価ではなく、次第に深まる系列をなす。彼の言う「哲学」はより包括的な行為なのだ。多かれ少なかれ自己忘却的で「事実」の水準に自らを閉ざす行為、すなわち常識や科学を構成する行為を、哲学は十全な自覚、直観にもたらそうとする（ある意味でそれは想起である）。それは結果的に、上で言われた、明証を生むところの「我々の実質への転換、我々の自我への統合」という営みと同じものとなる。

この観点から振り返れば、「事実」とは総じて「精神の古き所産 *œuvre*、その作者に部分的に忘れられ、逆に作者を制限するに至った所産」Ob, 430であり、それを実在であると見做しているのは「人間が目下のところ総体的な精神的生を充実した形で生きることができないということ」Ob, 430を意味するものでしかない。「事実」を「批判」し「解体」しようとする哲学は、すでに自らの所作の「学び直し *réapprendre*」Ob, 430を、そして完全な自己の取り戻しの始まりを、意味するというわけである。ル・ロワは、この「学び直し」の契機ないし通過点の資格で、常識や科学の知が、統一されると希望しているのであろう。こうして、常識の下の「実利的行為」、科学の下の「論弁的行為」をさらに包括するものとして、ル・ロワは「深き行為 *action profonde*」Ob, 325を語るに至る。この「深き行為」を生き了解することを通じて、同時に科学や常識の成立する位相もそれとして見定められ、そして私の生にとってのそれらの意義もまた吟味に付されていくのである。

2.9 道徳と宗教への開口

こうした知の概念を「新しい」と言うものはいないだろう。その全ての分枝が、全人格的な生に統合され、そこにおいて初めて価値を持つような、知のヴィジョン。それはむしろ、その消失が「近代」を特徴づけるような、極めて古い思想ではなかつただろうか。ある意味では予想されたことかもしれない。「新哲学」論争は、何ら「新しさ」を争点とするものではなかつたのである。

ル・ロワが科学を、そしてさらには哲学をも超えるものとして、想定している道徳や宗教の次元も、以上のような彼の基本発想から理解できよう。諸事実の分化成立には、一定の行為の方向付けが先行しているとすれば、その当の行為の方向付けは何に依存できるだろうか。ル・ロワにとって「道徳」の問題とはこれであった。それは社会的な利害調整や富の配分方法の考察などではない。いかに私の生を導くか、というむしろ古代的とも言える問題なのである。諸事実配分されたある価値に従う？——確かにそれは実際問題としてはありえる。しかしそれは、ル・ロワにとっては「偶像崇拜、フェティシズム *idolâtrie, fétichisme*」Ob, 431であるということになる。自らの所産を、自分を導く原理と混同しているからである。そうした道筋を拒否する彼は、既定の諸事実が並ぶ世界とは異なる次元に導きを探ることになる。そしてこの次元に開かれるための予備作業として、自己の生の「学び直し」としての哲学が理解し直される。その中で初めて、「事実」の体系に埋没することなき行為、世界内的な限定とは異なる審級の介入が可能になるからである。ル・ロワの「道徳」は、そうした境位における行為に関わる問題なのである（あるいは「宗教」は、この次元での共同性の問題として理解されよう）。

興味深いことに、「事実」についてはそれが「与えられ、課された」ものであることを否定し続けタル・ロワに、いまや別の形で「与えられ、課されて」くるものがある。道徳的な責任、義務、道徳法則である。「魂は、たとえ相互に矛盾するさまざまな仕方で自己決定できるとしても、ある特別な方向を選ばねばならない。魂は実際、義務付けられている *obligé* と感じており、自分自身と世界の責任を担うと感じている」SPh4, 65。「物質は我々の後ろにある。我々こそが物質を組織化するのだから。実利的生も社会的関係も我々の後ろにある。それらを創造するのは我々であるから。我々の行動と信念も我々の後ろにある。それらを作るのは我々であるから。我々の最も内奥なところに立ち戻りつつ、我々は自らの自由が宇宙の重みを担っているということを感じるのである」SPh4, 66。しかしまだ上の審級がある。「というのも道徳的法則が我々を支配し、我々に命令するから。結局、すべてのものは義務の神秘の上に置かれている」SPh4, 66。

またもや神秘主義的な行き止まりだ、とひとは言うであろうか。カント的な道徳論の奇妙な子孫だと言われようか（感性的事実ならぬ「理性の事実」を語っていたのはカントだった……）。あるいはこうした道徳論が成立するロジック自身の検討も興味深いものであろうが、しかしここでこれ以上何らかの評価を下す必要はない。少なくとも「神秘主義だ」と言って何かを批判したつもりになるよりは、むしろ逆に、今の私たちにおいて、生・真理・善が、どれほど相互の統一を失っているかということに、今さらながら驚くべきではないかと思う。また同時に、以上のような主張を論争的に述べねばならなかつたル・ロワこそが、この統一の喪失（たぶん喪失なのだ——私たちにはそれすらも分からない）に最も敏感な者であつたのではないか——そうした可能性を否定してしまうことも、私たち

には難しいのである。

ともあれ「新哲学」論争において示されたル・ロワの主張は以上でさしあたりの終結点に至る。「事実」の批判から出発して「行為」の实在論に到り、それによって道德ないし宗教という領域の捉え直しを求める一連の思考、それがル・ロワにおける「新哲学」の内実であった。

3 補足と回顧

3.1 ル・ロワとベルクソン

これまでの私たちの考察には、ベルクソンが登場する場面がほとんど存在しなかった。彼が事実上「新哲学」の代表者の一人と考えられたことを思えば、これは補うべき空隙とも思われよう。ただ、ル・ロワに比べて彼の思想は広く紹介されているので、ここではル・ロワからベルクソンへの影響関係を中心にして、いくつかの指摘を行うにとどめよう。

(1) そのベルクソンは、「新哲学」論争については態度を保留し続けるが、1903年になって『形而上学序説』を発表する。そこにおける外見的な論文構成の類似（ベルクソンが諸テーゼを列挙する論文を書くことは稀である）はもちろん、直観的哲学と分析的科学との対立、直観的哲学における哲学と科学の和解、といった論点は、もちろん彼自身のものであるとは言え、その形成にル・ロワが何らの役割を果たさなかったというのはむしろあり得ない想定であろう。

(2) 『創造的進化』[Bergson 1907]においてベルクソンは科学について断片的な見解を示しているが、そこにはル・ロワの影響がはっきり見られる。「物理的法則の数学的形態において、したがって事物の科学的認識において、人為的なものが存在することはいくら強調しても足りない。我々の計測の単位は規約的なものであって、こう言ってよければ自然の意図には無縁のものである。自然の意図が、熱さの変化を、同質量の水銀の体積の膨張や、同一体積の下での基体の圧力の変化に関係づけたなどと考えられようか？」[*ibid.*, 219]。さらにル・ロワによれば、定義や規約は当然歴史の中で非必然的に形成されたものであり、したがって科学にとってその歴史は「本質的」構成要素である（科学史の重要性がそこから主張される。註18の文献も参照）。ところでこう述べるのはベルクソンであった、「我々の科学は偶然的 *contingente* であり、それが選んだ変数やそれが立てた諸問題の順序に相対的である」、「それは全体として全く別のものでもありえた」[*ibid.*, 220]。こうした言明からすれば、ベルクソンの科学観は極めてル・ロワのそれに近付いているように思われよう（ただし、ベルクソンにとっては科学の「成功」はル・ロワとは別の仕方で解かれねばならない問題であった）。ちなみに、「エネルギー保存則」の意義の評価に際して、ベルクソンがデュエムを（そして名は挙げないままにポアンカレを）参照しつつ次のように述べていることも付け加えておこう。「実際には本性を異にするさまざまなエネルギーが存在するのであり、それらそれぞれの計測は明らかに、エネルギー保存則を正当化するように選ばれたのである。したがってこの法則に内在する規約的要素は相当大きなものである」[*ibid.*, 243]。

こうした科学論上の見解だけでなく、ベルクソンが「進化」の名で語ったものと、ル・ロワが例えば「論弁的行為」と呼んだものとは、深い類似を持っていることも付言しておこう。双方とも、単に

規定済みの実在の諸分節のなかで行われる選択に還元できない過程、言い換えれば、一定の形態の発生そのもの、あるいは知性形式の生成過程そのものを意味するものであるから。また、ベルクソンにおける「進化」の語と「行為」の語との、考えてみれば自明ではない接近も、ル・ロワとの比較においてその意味がいっそう明らかになるものではないだろうか。

(3) 大まかに見ることが許されれば、ル・ロワを追う形で、ベルクソンの思想もまた、道徳や宗教、それも特定の格率や教義とは別のものとしての考察へと赴いていると言える。もちろんこれはル・ロワの影響という単純なものではなく、また、心理学や宇宙論から道徳論・宗教論への展開というパターンもベルクソンに固有のものではないが、少なくともル・ロワに対するその師の平行性はそれとして指摘しておくべきであろう。

3.2 最後に

以上で「新哲学」論争についての私たちの考察は終わりである。この論争を軸にすることで、いくつかの思想史上の線が浮き出たのではないかと思う。ラヴェッソン以後のフランス唯心論は、決して科学論と無縁に展開したのではないこと、しかもブートルー以降もはや単純な反科学主義として片付けることはできないということ。私たちの考えでは、ベルクソンについてすら、普通考えられているよりもさらに密接に当時の科学論と接していると言うべきである。また、1890年以降の科学論は、通俗的水準で言われる「科学主義」はもちろんのこと、単純な「実証主義」の観点を、すでにはるかに超えてしまっていること（そうした科学論の優れた論点が十分に継承されなかったのはある意味で不幸であった）。

あるいは論争の狭い文脈を離れることが許されるなら、科学批判という営みがどういった関心の下で行われいかなる結論を目指すものか、「新哲学」は早くからその一つのモデルを提示しているとも見ることができよう。実際、科学論におけるプラグマティズムから道徳・宗教的主張までの道は、もちろん避け難いものではないにせよ、存外短いものなのかもしれない。また、「事実」の水準を超えて、それに先立つものとして「生」や「生成」（もちろんそれは共同実践といった何かかも知れない）を論じようという志向が、自らを貫徹しようとする際にどのような問題に遭遇するかについて、科学的知に正面から取り組んだル・ロワが教えることは決して少なくない。あるいはスピリチュアリズム的な論点を捨象して考えてみても、「知の発生」に関する彼の論点には興味深い点が多く見いだされるはずである。さらに加えて、それ以後に顕在化する哲学上の諸問題の文脈から逆に「新哲学」を見直すなら、その文脈の数だけの意義を論争の中に読み込むことができるだろう。ただそれは、本稿の当初の目的を超えることである。見通しの悪いこの時期のフランス思想を考察するために、一つの有効な観点を加えることができたとすれば、私たちの目的は達せられたのである。

・「新哲学」論争関連文献

以下、1に論争に直接関係する諸論文掲げる。なお、それぞれの著者はそれらの論文を後に論集に含めたり別の著作においてさらに展開させたりするが、そうした経緯についてはここでは触れない。また、論争の前史をなしたり、論争の影響を受けたりした諸思想のうち本論が採り上げたもの、同時

に論争の見取図を与える著作等を2に掲げた。

・引用・参照について

ル・ロワからの引用については、あまりに多数になるため、引用文直後に記号と頁数を付し参照箇所を指示することにした。記号は下の文献名末尾の [] 内のものを使用する。SPh については、数字を付して、掲載回（第一回から第四回まで）を表す。例えば SPh4, 37であれば、第四回掲載分37頁からの引用である。

それ以外の文献に関しては、基本的に [著者名 発行年, 頁数] の順で箇所を指示した。

1.

a) Le Roy の論文・発表 ([] 内は引用略号)

-“Science et Philosophie” (1-4), in *Revue de métaphysique et de morale* [RMM], (1) 1899, pp. 375-425, (2) 1899, pp. 503-562, (3) 1899, pp. 708-731, (4) 1900, pp. 37-72. [SPh]

-Compte rendu des discussions au Congrès International de Philosophie, in *RMM*, 1900, pp. 575-582.

-“Réponse à M. Couturat”, in *RMM*, 1900, pp. 223-233.

-“Un positivisme nouveau”, in *RMM*, 1901, pp. 138-153. [PN]

-*Bulletin de la société française de philosophie*, no.1 (Séance du 28 mars, 1901). [BSFPh]

-“Sur quelques objections adressées à la nouvelle philosophie” (1-2), in *RMM*, (1) 1901, pp. 292-327, (2) 1901, pp. 407-432. [Ob]

b) 直接論争に関係するもの、ないし論争に言及するもの

-Brunschvicg, L., [1901] “La philosophie nouvelle et l’intellectualisme”, in *RMM*, pp. 433-478.

-Cantecor, G., [1903] “La philosophie nouvelle et la vie de l’esprit”, in *Revue philosophique*, tome 55, pp. 252-277.

-Couturat, L., [1900] “Contre le nominalisme de M. Le Roy”, in *RMM*, pp. 87-93.

-Daniel, M., [1901] “Science d’hier et science d’aujourd’hui” (1-2), in *Annales de philosophie chrétienne*, (1) février, pp. 518-554, (2) mars, pp. 672-695.

-Landormy, P., [1901] “Remarques sur la philosophie nouvelle et sur ses rapports avec l’intellectualisme”, in *RMM*, pp. 479-486.

-Poincaré, H., [1902b] “Sur la valeur objective de la science”, in *RMM*, 1902, pp. 263-293.

2.

-Rey, A., [1904] “La philosophie scientifique de M. Duhem”, in *RMM*, pp. 699-744.

- Bergson, H., [1889] *Essai sur les données immédiates de la conscience*, Alcan.
 [1896] *Matière et Mémoire*, Alcan.
 [1903] “Introduction à la métaphysique”, in *RMM*, pp. 1–36.
 [1907] *Evolution créatrice*, Alcan.
 [1915] *La philosophie française*, Larousse.
- Boutroux, E., [1874] *De la contingence des lois de nature*, Alcan.
 [1895] *De l'idée de loi naturelle dans la science et la philosophie contemporaines (Cours de Sorbonne, 1892–3)*, Alcan.
- Couchoud, P.–L., [1902] “La philosophie nouvelle. 《Matière et mémoire》 de M. Bergson”, in *RMM*, pp. 225–243.
- Duhem, P., [1892] “Quelques réflexions au sujet des théories physiques”, in *Revue des questions scientifiques*, pp. 139–177.
 [1893] “Physique et métaphysique”, in *Revue des questions scientifiques*, pp. 55–83.
 [1894] “Quelques réflexions au sujet de la physique expérimentale”, in *Revue des questions scientifiques*, pp. 179–229.
 [1906] *La théorie physique, son objet et sa structure*, Chevalier et Rivière.
- Husson, L., [1947] *L'intellectualisme de Bergson*, PUF, pp. 36–62.
- Jacob, B., [1898] “La philosophie d'hier et celle d'aujourd'hui”, in *RMM*, pp. 170–201.
- Milhaud, G., [1894] *Essai sur les conditions et les limites de la certitude logique*, Alcan.
 [1896] “La science rationnelle”, in *RMM*, pp. 280–302.
- Poincaré, H., [1902a] *Science et Hypothèse*, Flammarion.
- Ravaisson, F., [1867–1868 / 1984] *Rapport sur la philosophie en France au XIX^e siècle*, Imprimerie impériale / Fayard.
- Winter, M., [1894] “A propos d'une nouvelle conception de la philosophie des sciences”, in *RMM*, pp. 606–621.